

本庄市の地名①

—本庄地域編—



本庄市教育委員会

本庄市郷土叢書第6集

本庄市の地名①

－本庄地域編－

2017

本庄市教育委員会

序

平成23年度から刊行開始した『本庄市郷土叢書』シリーズも、今号で早くも第6集を数えることとなりました。

今回のテーマは「本庄市の地名」です。市全体を網羅するには分量が多く、1冊にまとめることが困難なため、2冊に分けて刊行することといたしました。今年度は「本庄地域編」とし、来年度は「児玉地域編」を予定しています。

さて、私たち一人ひとりに名前があるように、土地にも場所ごとに様々な名前が付いています。鶴森や小島のような旧大字の下に、普段あまり馴染みのない「小字」と呼ばれる地名がたくさん付いています。これらの意味や成り立ちを調べていくと、当時のその場所の地形や風景、さらには人々の生活までもが浮かび上がってきます。

また、それらの地名が現在でも、戌亥角橋や蛭子塚線のように、橋や道路の名前などに使われているのを発見するのも、楽しみのひとつなのではないでしょうか。

本書が、地元への理解と愛着心を醸成し、また、教育の現場や地域の研究に携わる皆様にとって参考になれば幸いに存じます。

平成29年1月

本庄市教育委員会 教育長
勝山 勉

例　　言

1. 本書は長い歴史を経て現在へと伝えられた地名についてまとめた小冊子です。地名は私たちの先祖が産みだしたもので、昔の生活と極めて密接なつながりがありました。しかし長い時間が経過する中で、地名が変化したり、或いは失われていった場合がありました。また新しく付けられる場合もあります。つまり地名一つ一つが、その土地の時の流れ、歴史を示していることになります。
2. 本書の刊行に際して、本庄市の全域の地名を紹介するにはかなりのページを必要とするため、全体を2分冊としました。今回刊行した第6集では、本市を「本庄地域」と「児玉地域」の二つに分けて、本書は「本庄地域編」としました。
3. 本書では、まず本庄市全体の地名について概観し、小字・小名について解説しました。次いで、本庄地域を本庄・藤田・仁手・旭・北泉の5地区に分けて、旧大字のない本庄地区はひとつとして紹介し、以降各地区ごとに、旧大字ごとに紹介しています。
4. 本書では古い地名を記録するために、江戸時代の古文書や明治時代に作成された行政文書等を参照しました。江戸時代の文書では、地域によっては史料が残されていない場合も多々あって、全ての旧大字から記録できたわけではありません。
5. 本書を執筆するにあたって、すでに本庄地域の地名についてまとめた冊子があり、これを参考として新たなものを加えて本書を構成しました。
水島治平『地名と歴史』、水島治平『本庄市史拾遺』、本庄市『本庄市史』通史編
上記の3冊を参考としましたが、本書に取り入れていない部分も多いため、併せて参照してください。
6. 本庄市は過去に何度も大きな土地区画の変更が行われています。古くは条里制の施行であり、近年では圃場整備事業や土地区画整理事業が行われています。また日本鉄道(現高崎線)・八高線・上越新幹線の開通や関越自動車道の開通もあり、地名への影響は大きなものがありました。本書ではこのような出来事によって地名が大きく変化し、忘れ去られた地名も多くあるため、失われた地名を記録していく必要性が生じ、わかる範囲で地名の起こりや、地名の持つ意味なども含めて本書に記録しました。
7. 本書では市内の小字に注目し、かつて本庄市史の編さん過程で作成された「本庄市小字地名図」と児玉町で作成した「児玉町字切図」をもとに解説しています。そのため概ね昭和60年代以前の本庄の地名について解説しています。
また、本書を理解しやすくするため、既に絶版となって久しい『本庄市史』資料編の付録に付けられた「本庄市小字地名図」を復刻し、添付しました。
8. 本書では、江戸時代の小名などは、史料(古文書)をもとにそのまま収録したため、仮名や変体仮名で記載されたものはそのまま収録しています。
9. 地名の読みは、難解なものはルビを付しましたが、読み方の不明のものはそのままとしました。また地元で古くから呼んでいる呼び名と、漢字表記したときの現在の読み方が異なる場合が見られますが、本書では両方の読みを紹介しています。
(例、万年寺—パンネンジ・マンネンジ、沼和田—ヌマンダ・ヌマワダ、下野堂—シモンドウ・シモノドウなど)
10. 参考文献は巻末に付しました。
11. 本書の編集は教育委員会文化財保護課が行い、執筆は野口泰宣が担当しました。
12. 本書の刊行にあたり、多くの方々からご助言・ご協力を賜りました。ここに御礼申し上げます。

目 次

序

例 言

目 次

1. 本庄市の地名の概要	1
(1) 地名の変遷	1
(2) 小名(字)・小字について	4
(3) 小名・小字の名前の種類	5
2. 本庄地域の地区別の地名について	8
(1) 本庄地区	8
本庄	
(2) 藤田地区	12
傍示堂、鶴森、小和瀬、宮戸、牧西、滝瀬、堀田	
(3) 仁手地区	19
仁手、上仁手、下仁手、田中、久々宇	
(4) 旭地区	24
新井、都島、山王堂、沼和田、杉山、下野堂、小島	
(5) 北泉地区	33
四方田、今井、共栄、東富田、西富田、北堀、栗崎、東五十子、西五十子	
3. おわりに	46
参考文献一覧	

本庄市の地名

1. 本庄市の地名の概要

(1) 地名の変遷

地名はいつの頃か生まれて、現在に至るまでに消滅したり、また新たに生まれたりして数多くの地名が付けられてきました。そのため古い地名を見ると、そこには遠い昔の歴史の一端が想定できるような地名も数多く含まれています。しかしながら地名とは長い歴史の中で消えたり、名を変えたりする宿命を抱えています。ですから古い地名を掘り起こし、大切に記録していくことで私たち祖先の歩んだ歴史を明らかにすることにも繋がるのではないかでしょうか。

現在の本庄市は旧本庄市と旧児玉町が平成18年1月に合併してできた新しい本庄市で、ここに至るまでには長い変遷を経ています。特に本庄市が市制を施行する以前の本庄町は児玉町とともに児玉郡に属していました。本庄・児玉ともに歴史的に極めて古い地名といえます。

地名の起りや由緒については、その発祥は極めて古く定かではありませんが、旧本庄市の「本庄」は、古代末期頃に児玉郡内に所在した児玉庄という荘園に関係する地名と思われます。旧児玉町の児玉については、特定の場所の地名としての児玉と、古くより武蔵国内に児玉郡が設置されたことから、郡名としての児玉を考えなければなりません。

児玉の由来は昔より色々な説が唱えられています。明治期に刊行された『日本地理志料』には、児玉 = 小玉で児玉地方では古くから銀や銅が採掘され、それを細かく碎いたものを小玉といったことから来たとする説を載せています。また菲塚一三郎『埼玉県地名誌』(昭和44年発行)では、前記の説と、旧版『埼玉県史』の児玉町付近はかつて養蚕の盛んな土地柄であったので、蚕玉から来ているという説、さらに中条政恒著『中条氏追遠考』の古代末期に成立し中世を通じて活躍した児玉党の祖を遠峰といい、遠峰(やまびこ) = こだまと発音しこれより來たとする説、さらに山本信哉博士の『和名抄』よりの樹靈・樹神(木の魂)を「こだま」といい、これより來たとする説、さらに菲塚氏の玉(たま)の意味を池や渕・水たまり・湿地などとする説で小さな池 = 小玉より來たとする説などを紹介しています。これらの説については、児玉郡内で銀や銅が産出した事実はないし、養蚕の普及についても古代まで逆上るかどうかは疑問で、樹靈や遠峰についても児玉地方以外でも山林・山地の多い地方は多くあって児玉地域に限ったことではありません。いずれの説にしてもこれといった決め手はなく、児玉の地名の由来は不明とするしかありません。しかし武蔵国には「玉」の字に関連する郡が児玉・埼玉・多摩の3郡あり、いずれも先進地域であり、古墳群が多数所在していることを考えると、この「玉」の意味も水田の広さや生産力の大きさ、あるいは政治的な中心地等と何らかの関係があるのではないかと思われます。

現在の児玉郡は明治29年(1896)に制定されたもので、それ以前は児玉郡・賀美郡・那珂郡(江戸時代は那賀郡とも書いた)の3郡にわかっていました。児玉郡は現在の本庄市(秋平地区を除く)と神川町(丹莊地区を除く)・美里町(東児玉地区)、賀美郡は上里町と神川町(丹莊地区)、那賀郡は本庄市の秋平地区と美里町(東児玉地区を除く)となっていました。しかし郡境については古代から中世にかけて一部変更があった可能性があり、本庄市の小島地区は児玉郡に属しますが、かつては賀美郡に属していたらし



く、また榛沢郡(現在は大里郡)牧西地区は児玉郡に属していたと思われます。

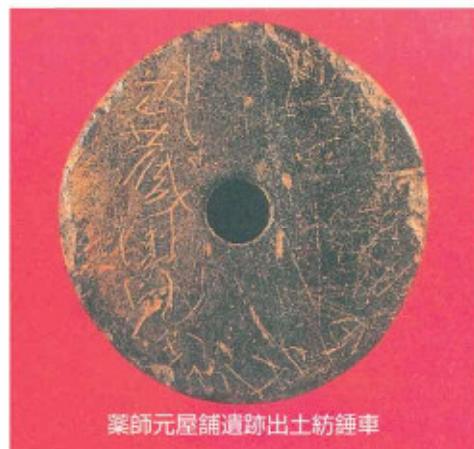
古代における児玉郡の地名を考えたとき、極めて史料に乏しく、その中でわずかに『和名類從抄』という記録によれば、武藏国に児玉郡を載せ、その読みを「古太万=こだま」と書いています。さらに児玉郡には振太・岡太・黄田(草田)・太井(大井)の四つの郷を載せています。しかしいずれも現在にこの名前を伝えておらず、わずかに本庄市栄3丁目地内から出土した紡錘車に「草田郷」(「武藏國児玉郡草田郷」)の名が記されていることから、「黄田郷」は「草田郷」の誤りと考えられます。そのため現在のこの四つの郷の正確な位置はわかりませんが、草田郷のみはその銘のある紡錘車の出土地点付近と考えられます。那珂郡の場合は、那珂・中沢・弘紀・水保の四郷で、この内中沢郷と弘紀郷は中世においても中沢郷・広木郷の名称が使われており、広木は現在の美里町広木で中沢は児玉町秋山に「字甲中沢」と「字乙中沢」として地名が残っています。

なお、児玉郡内には共和地区から児玉地区北部にかけて条里水田が広がっていました。条里とは古代の土地区画を意味しており、現在は圃場整備が行われ、条里当時の正方形の区画は消えましたが、古代において土地区画整備が行われていました。また南部の美里町一帯も那珂郡の条里水田が広がっています。この条里に関係する地名で美里町の「十条」はその名残といえます。

古代の郷名は児玉郡では四つの郷は中世以降その郷が解体し、中世的な郷へ推移していったため失われてしまいました。那珂郡では那珂郷と水俣郷の名前が消滅しています。

古代も末期の安元元年(1175年)の京都の貴族九条兼実の日記『玉葉』に、古代末期から中世初期にかけて児玉郡内には児玉庄という莊園が存在したことが記載されています。

中世になると鎌倉時代には児玉郡内には枝松名という大きな名があり、この名の中には塩谷郷・宮内郷・長塩郷が含まれていたことが『安保文書』に見えます。またこの『安保文書』中には太駄郷・蛭河郷・阿久原郷の名が出てきます。鎌倉時代後期になるとはじめて「本庄」の地名も文書史料に登場し、『児玉文書』には児玉郡池屋、『金沢文庫文書』では枝松と外にも近吉・富光・富光保木野村・新里・薦田などが見えます。しかし中世も末期には枝松・富光・近吉などの地名は消え去ってしまい、逆に金屋(鰐口・懸仏銘)・小玉村(『黄梅院文書』)・飯倉郷・沼上郷・下児玉郷などの名が出てきます。戦国時代には感状や武将の書簡などに本庄市域の地名が登場し、生野・生野山・児玉・真下・今井・阿佐美・入阿佐美・梅沢・梅原などが見えます。このように本庄市地域の主な地名は概ね中世において確立した地名と考えられます。また中世においてこの地域には武蔵武士で武蔵七党と呼ばれる武士団が存在しました。この中に児玉党と呼ばれる武士団があつて、その児



業師元屋舗遺跡出土紡錘車



史料等に見える中世の地名

かんじょう しょかん

玉党が分布する地域でした。この児玉党に属する武士の多くが地名を名字としていました。本庄・児玉・蛭川・阿佐美・真下・塩谷・四方田・牧西・薦田氏などがそれで、その多くが本庄市域にある地名を名乗っています。

近世になると中世的な郷が解体し宿・町・村といった単位となります。戦乱で荒れた耕地を開墾して新田や村ができました。幕府は各村単位に大名領・旗本領・幕府直轄領を確定して、検地を行って年貢高を決定しました。検地が行われて検地帳や名寄帳が作成されると、検地帳は村の土地一筆ごとに面積と耕作者の名前を記したものなので、村の土地全貌や耕作者・所有者を知ることができて極めて重要な基礎史料となります。さらにより便利に年貢徴収が行えるように一所有者・耕作者単位で土地をまとめたものが名寄帳で、この検地帳と名寄帳には土地一筆ごとに地名(小名・字)が付される場合が多く、当時の地名を知る手掛かりとなります。

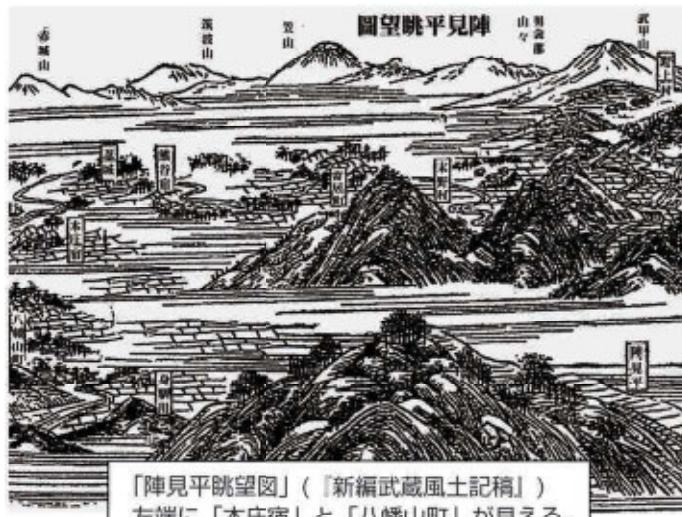
江戸時代後期に江戸幕府によって編さんされた『新編武蔵風土記稿』を見ると、本市に関係の深い郷として、雉岡郷・今井郷・青柳郷・稻沢郷・河内郷・太駄郷・九郷・大寄郷・滝瀬郷・中沢郷がでています。さらに庄名として若泉庄・蛭川庄・松久庄、領名として本庄領・鉢形領・八幡山領・阿保領がでています。この内領名については、戦国時代に北条氏の旧領に対して、江戸時代初頭に徳川家康が家臣を北条氏の旧領に配置したことによるとされています。

本庄領は小笠原氏、八幡山領は松平氏、阿保領は菅沼氏、鉢形領は武川衆が該当します。江戸時代を通してこの支配関係は大きく変更していますが、江戸時代初頭に配置されたこれらの体制は、児玉地方では戦国時代以降極めて大きな変革であったので実態は消えてしまっても記憶の片隅に残されたものでしょう。これに対して郷・庄名については疑問が多く、郷名では太駄郷や中沢郷は中世に使用された郷名でしたが、他のものについてはよくわかりません。また庄名も同じように不明です。

九郷については戦国時代に九郷用水の取水堰の九郷堰があったことが天正15年(1587)の北条氏邦朱印状(鈴木家文書)に見えます。これにより九郷の名前が戦国時代まで逆上ることが確認されますが、九郷とは中世でいう郷名とは異なり、九郷用水とのかかわりを示す名称です。「共和村地誌」(共和村役場編さん地誌)の中の蛭川村地誌付録『九郷用水誌』によれば、九郷とは八幡山・八日市・真下・蛭川・今井・富田・浅見・高閑(四方田を含む)・北堀郷の9つといいます。これは9つの郷に金鑽神社の分霊社が祀られていて、神社との極めて強いつながりを意味しています。この分霊社についてもいつ頃に祭られたものか不明で、児玉党武士がそれぞれの名字の地に祭ったという伝承のみしか知られていません。現在では合祀されたりしたため金鑽神社分霊社の存在が分かりにくくなっていますが、多くの地域に存在しています。

江戸時代初期には江戸幕府は各地で検地を実施し、支配体制を確立していくが、その検地とともに土地の名前が付けられました。検地帳には一筆ごとに小名(字)が付けられました。ですからその数は膨大なものとなりました。

近代になって明治初期には検地帳の名前は消えましたが、名寄帳・地引帳の名称で土地台帳が整備され、地租改正とともに、より明確な土地の把握のため公図が整備され、小字が確定されました。おそらくはこの時に膨大な数のあった小名・字は整理され小字に替わっていったため、それまで検地



「陣見平眺望図」(『新編武蔵風土記稿』)
左端に「本庄宿」と「八幡山町」が見える。

5

帳に記載された多くの地名が消えていきました。

さらに明治期以降、地名に大きな変化があったのは、町村の合併によるものです。本庄地域では、明治6年(1873)に小和瀬村と一本木村が合併して小和瀬村となり、児玉地域では明治5年(1872)に上稻沢村・中稻沢村・下稻沢村の3村が合併し稻沢村となり、翌年には秋山村と風洞分が合併し秋山村となりました。明治22年(1889)の合併は大規模で、まず本庄宿が本庄町となり、傍示堂村・鶴森村・牧西村・小和瀬村・滝瀬村・宮戸村が合併し藤田村となりました。仁手村・上仁手村・下仁手村・久々宇村・田中村が合併して仁手村となりました。小島村・都島村・沼和田村・山王堂村・下野堂村・杉山村・新井村が合併して都島連合を経て旭村になり、四方田村・東富田村・西富田村・北堀村・栗崎村・東五十子村・西五十子村が合併して北泉村になっています。次いで昭和29年(1954)にも大合併が行われ、本庄市と藤田村・仁手村・旭村・北泉村が合併して本庄市になりました。

児玉地域では、児玉町と八幡山町が児玉町に、金屋村・長沖村・高柳村・飯倉村・塩谷村・宮内村が金屋村に、秋山村と小平村が秋平村に、太駄村・河内村・元田村・稻沢村が本泉村になっています。蛭川村・今井村・高閑村・入浅見村・下浅見村・下真下村は共和村となりました。この時に合併しなかった田端村と保木野村は2ヶ村組合となり、明治33年(1900)に金屋村に合併し、吉田林村と上真下村も同様に組合村となり、明治33年には共和村に合併しました。次いで共和地区が昭和18年(1943)に陸軍児玉飛行場の造成により集落の移動が行われたことで、地区の北部の小字が大きく変化しました。一部の小字が消滅し、面積が縮小し区画が変更されています。これにより大字も共栄(小字南共栄)が生まれています。さらに大きな変化があったのは昭和30年(1955)から32年にかけての町村合併で、この合併により児玉町・金屋村・本泉村・秋平村・共和村は児玉町になりました。この際に共和村は一部を分離し、北共和と今井が本庄市に編入しています。昭和29年の本庄の合併と、この合併によりそれぞれ5つの旧村名は正式には消えましたが、地区名として、或いは小学校の名前や保育所の名前等にも残り、現在も使用されています。

平成18年(2006)1月10日に、本庄市と児玉町が合併し、新しい本庄市が誕生しましたが、これに伴って住所表記は、本庄市大字栗崎の場合、大字が取れて本庄市栗崎となりました。児玉地域では、児玉郡児玉町大字児玉の場合は、本庄市児玉町児玉となりました。郡名と大字がなくなり市名の次に児玉町が付されたのです。

(2) 小名(字)・小字について

小名・字は江戸時代の集落や耕地の一筆ごとの名前です。江戸幕府が年貢賦課のために土地の一筆ごとに地名を付したことからその数の小名が生まれました。これは検地帳や名寄帳等の土地関係文書により確認できますが、残念ながらその全ての土地関係文書が残されていないため不明な地区も多くなっています。小名はそれぞれの土地を区別できればよいため、かなり大雑把な地名がつけられています。明治になって地租改正の関係で小字が整備されると、江戸時代から使われた小名はかなりの数が整理されました。例えば本庄城址一帯の小名で、元禄13年(1700)の「武藏国本庄町城跡御林畠検地水帳」に載っている「本丸大手西方、本丸之内大手東、本丸東方、本丸北之方、本丸堀」は、いずれも引き継がれず、単に小字の「城跡」、あるいは隣接する小字に吸収されています。それでも東西南北の方位をつけた地名(例「西浦」・「北原」・「東」・「南堂」など)や(位置を示す「上宿」・「中原」・「下生野」、「前田」・「向田」など)は比較的多く残っています。

本庄市の旧大字と小字の数は次項の表の通りで、右欄が小字の数です。

これを見ると53の大字がありますが、これは比較的大字数と思われます。小字については1327もの小字が検出されました。整理される前の小名の数は相当数あったものと思われます。

本庄市の地区別に旧大字ごとに小字と確認できた範囲内での小名について、一部ですが特徴的な小字・小名について簡単な説明を付しました。

小字についても利根川沿岸部の地域では、流路の変更によって小名が河川敷地内になったことにより消滅した場所もあります。また、近年の区画整理や圃場整備等により消滅した小字もあります。市街地部では数度にわたる住居表示の施行により小字が消えています。

(3)小名・小字の名前の種類

市内の小名や小字は色々な地名があって、幾つかに分類できます。また本来の意味と漢字表記が必ずしも一致せずに当て字を用いている場合もありますが、以下に代表的なものを紹介します。

①方位に関係する地名

屋敷や集落、神社や寺・堂庵、田や畑、山や川や森や林などを中心として見て、前や後ろ、東西南北の方位が入った地名が多くあります。また村境を示したり、上中下の位置を示したり、田畑の端をしめす「端」、山の裾を示す「山の根」、相向かいの位置を示す「向」など多彩です。

屋敷前、上諏訪、前田、東河原、北裏、北原、宮の下、上生野など多数あります。

②地形に関係する地名

本市は山地・丘陵地・台地・低地と地形がバラエティに富んでいることから、地形を示す地名も多くあります。山や川の名前がそれで、山の名前や幾筋もの谷筋があり、そこを流れる沢の名前、山の上の平場をしめす地名や、山と山の間の窪地の名前など色々あります。

山の名前 大久保山、十二天山、菖蒲山、雨乞山、大平山、馬不入山、元田山、三塙山、
富士山、鷹取山、篠山、不動山、三角山、間瀬山、鷺山、浅見山、生野山、丸山、稻荷山、
諏訪山、前笹山、前山、新井山、観音山、日向山など

谷筋窪地名 大久保、楮久保、菅久保、長久保、細久保、久保

平場の名前 寺平、大平、烏平、白山平、松平、芋ヶ平、萩平

川の名前 小山川、女堀川、秋山川、小平川、稻聚川、御陣場川、元小山川、身馴川(小山川)、
御厨川・赤根川(女堀川)、根岸川、間瀬川、平沢川、日出沢川

沢の名前 平沢、清水沢、勝沢、神子沢、鳶沢、橋倉沢、甘葉沢、中の沢、滝沢

本庄地域		児玉地域	
旧大字名	小字	旧大字名	小字
本 庄	※ 54	八幡山	12
鶴 森	9	児 玉	51
傍示堂	14	金 屋	43
牧 西	20	長 沖	9
小和瀬	17	高 柳	37
宮 戸	15	飯 倉	68
堀 田	9	宮 内	37
滝 瀬	7	塩 谷	55
仁 手	15	保木野	21
上仁手	6	田 端	16
下仁手	4	秋 山	64
久々宇	7	小 平	65
田 中	10	太 駄	64
都 島	17	河 内	58
山王堂	4	稻 沢	54
沼和田	17	元 田	9
小 島	29	蛭 川	31
下野堂	13	下真下	18
杉 山	12	上真下	38
新 井	11	共 栄	1
北 堀	27	吉田林	43
栗 崎	14	入浅見	29
西五十子	23	下浅見	29
東五十子	18	高 閑	17
東富田	12	※但し旧本庄町は大字を設定していません。	
西富田	23		
四方田	21		
今 井	29		
共 栄	1		
計	458	計	869

田畠の地名	八反田、宮田、芹田、北田、向田、町田、五反田、六反田、高繩田、町田、兎田、 壱町田、八反畠、平畠、峯畠、伊勢畠、東畠
池や用水堀の地名	大池、清水池、白地池、手箱池、新堀、女堀向、雌濠、高閑、堰場
条里に因む地名	九反田、八反田、五反田、六反田、壱町田、四丁町、深町、柳町
森林に因む地名	雷電林、櫛林、倉林、大林、天神林、森の前
低地部の窪地地名	北久保、下久保、北窪、川窪、天神窪、前久保、八幡久保

③宗教や信仰に関する地名

これに因む地名は市内全域に分布し、山地の多い本泉地区や九郷用水のある水田地帯の共和地区にはあまり見られません。これは1つの理由として農業生産と庶民の生活に密接な関係があるからで、丘陵地域は水田が少なく、かつ水の供給が自然に頼るしかないと、信仰と密接なつながりがあるのかも知れません。「雨乞山」などは典型的な例でしょう。

現在存在しない寺院の名の付いた地名には、清万寺、養福寺、秀蓮寺、般若寺、西光寺、西法寺などがあり、堂庵は薬師堂、千手堂、伊丹堂、山王堂、鐘撞堂、地藏堂、千日堂、観音堂などがあります。また、神社名が付いた地名は各地に多くあって、

八幡、八幡山、下八幡、上八幡裏、金鑽、金佐奈、新宮、諏訪宮、諏訪南、諏訪窪、諏訪入、諏訪平、諏訪山、上諏訪、飯玉、飯玉東、天神、天神前、天神上、天神下、天神東、天神裏、稻荷山、稻荷木、道神谷、山ノ神、神明、山王山、明神西、社具路、聖天平、雷電等があり、さらに民間信仰に関する地名として念佛塚、六地蔵、庚塚、行人塚、藤塚、富士塚などがあります。

④歴史等に関する地名

市内には古墳が多くあることから古墳に関する地名は「・・塚」で表現されています。

二子塚、久美塚、大塚、塚原、塚間、久下塚、塚合、楽塚、蛭子塚など

なお、塚の付く地名には古墳以外にも民間信仰に関連した「富士塚」や、山中の村境を示す小規模な塚があって注意が必要です。また中世の城館跡も市内に残っており、本庄城址や雉岡城跡、また五十子の陣跡の縄張り地名があります。

城跡、城内、城西、城下、甲城下、北城下、南城下、城の内など

⑤動植物の名前の付いた地名

動物や植物の名前が組み込まれた地名も多くあります。その由来については不明のものが多いのですが、鶯が沢山小山に集まっていた様子から鶯山とついた例や、植物などは実際沢山生えていたからついた地名もあります。

植物地名 松原、二本松、一本木、枇杷橋、櫛林、桃花木、椿原、柳原、梅原、梅沢、梅木沢、
柚久保、菖蒲沢、椿入、篠、榧ノ木、杉山、金草、柿木下、竹ノ鼻、上松、李沢、松ノ木沢、
松場、柿島、荻窪、藤谷、笪山、笪原、黒檉、大柳、一本松
動物地名 亀ヶ原、鴨河原、猿楽、犬伏、鳶山、鳶沢、雉岡、馬打、兎田、烏平、熊ヶ入、猪鹿谷、狼谷、
鷹取、鶯山、雲雀沢

なお、これらの地名には必ずしも動物類とは関係なく、音で伝えられたものを当て字で表現したものも含まれているかも知れません。

⑥生活に関する地名

昔の人が地名を呼ぶ場合、或いは付けた基準の1つに建物(特に屋敷)を基準とする場合が多く見られます。屋敷が集まった集落に関する地名もあります。屋敷地名は比較的多くあり、ある意味では歴史的な意味合いもあり、そこを中心とした地名のひろがりがあります。また数は少ないのですが、鍛治屋や鑄物・製鉄に関する地名もあります。ほかにも交通関係の地名(道路や橋など)も残されています。

宿地、茶屋、上宿、新屋敷、本屋敷、中屋敷、前屋敷、上ノ屋敷、町谷(町屋)、町裏、東組、西組、東廓、南廊、西廊、中廊、内手、中内而、宇知手、飯米場、金草、金場、石打場、鍛冶町、鍛冶屋、大道北、中道、中ノ道、中通、道下、川原道下、石橋、続ケ橋、枇杷橋、橋立、武井橋

⑦その他の地名

以上の外にも由来の分からぬ地名や難しい変わった地名が多くあります。

天屋、礎、本伝、山伝、大天白、阿知越、白可牙、樋ケ久保、舞台、思池、百段、百駄、馬内、見登、手白淵、地下谷、割山、遠下、伊勢畠、皆子、柳座、左口、日延、腰巻、矢地、込行、古吹、良角原、野鳥、奈良山、仙南、道正、屯、美加登、仮宿

この他にも、厳密に言えば地名ではないのですが、ある特定の地域、そこに住んでいる人たちのみに通じる地名も存在します。例えば『本庄市史通史編Ⅰ』によれば、上町と照若町商店街の「坂上」と「坂下」、北堀や牧西の小字ではない「堀ノ内」等を載せています。また道路には国道○○号線というように名称がありますが、「坂」の付く地名は正式な地名ではないと思われますが、よく使われたり、よく知られた名称があります。市内では中山道の「御堂坂」はよく知られた「坂」の名称です。この他にも何例かあって、特に本庄市街地部が台地上にあって、市街地北側の元小山川境が崖になっていることから、市街地から北に進んで元小山川を越える道筋はいずれも急坂となるため、幾つかの「坂」名があります。上流側から見ると、小島地内に「天神坂」・「泉坂」・「ねずみ坂」・「御嶽坂」があります。それから本庄市街地北部になると、「清水坂」・「石尊坂」・「寺坂」があります。この他にも市内台町の大正院入り口付近の坂を「不動坂」と呼んだようです。この「坂」の名前については、以前の「広報ほんじょう」(1990年2月号)で特集(「特集・よみがえる道物語」)されたことがあります。なお、児玉地域でも児玉に、身馴川(小山川)を渡り鎌倉街道(近世では脇往還川越道)を北上すると、急坂となり、そこが「灯ろう坂」と呼ばれたことが、田島三郎著『児玉の民話と伝説』上巻にあります。

○町名など

行政区として存在する古い町名は本庄地区では、宮本町、上町、仲町、本町、台町、七軒町、照若町、泉町があり、本庄の町名は小字ではなく町名として位置づけられています。なお児玉地区の場合は町名も小字となっているところに大きな違いが見られます。

江戸時代初期に中山道が整備され本庄宿が形成されると、古い集落として本宿・中宿・上宿の三つの集落が生まれ、本宿は本町に、中宿は中町から仲町に、上宿は上町へと宿場の発展と共に変化していきます。さらに台新田が開かれ台町になり、宿の西側には新田が開かれて新田町となり、さらにそこから宮本町と泉町が生まれ、寺坂町と七軒町も生まれました。寺坂町はやがて照若町へと名前が変わり、江戸時代末期頃には上記の8町が出そろいます。

児玉地域では、八幡山・児玉地区は市街化しており、江戸時



代より町名を名乗っていて、八幡山町には長浜町・鍛治町(※1)があり、児玉町には上町・仲町・新町・本町、連雀町、下町があります。『新編武藏風土記稿』によれば、八幡山町は長浜町・鍛治小路、児玉町は本児玉・上町・下町・連雀町・新宿と載せてあります。八幡山の鍛冶町・鍛治小路は雉岡城(八幡山城)の城下町として整備され、鍛冶職人の町として位置づけられたことに由来し、児玉の連雀町も同様に商人の町という由来があります。本町の名前はやや新しい呼び名で本来は本児玉であったと思われます。本町の龍体稻荷神社脇にある寛政12年(1800)の庚申塔にも本児玉と刻まれています。アスピアこだま近くにある元文5年(1740)の庚申塔には上町講中と刻まれています。新町の場合は字名のごとく新しく設けられた町で、古くは新宿と呼ばれていました。天正18年(1590)の『久米文書』にその名が見えます。また寶相寺の文化9年(1812)と万延元年(1860)の庚申塔にも新宿とあります。おそらくは戦国時代に児玉新宿が設けられたものと思われます。

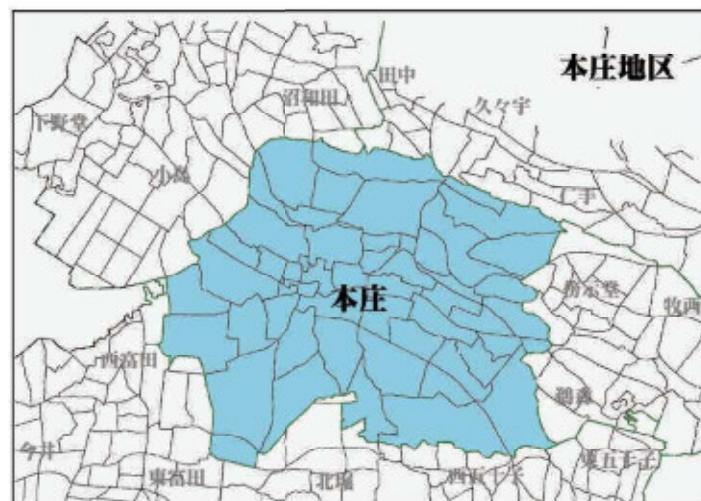
(※1) 現在、児玉地区八幡山の鍛治町自治会は「鍛治」の字を使用しています。

2. 本庄地域の地区別の地名について

平成18年(2006)1月10日に本庄市と児玉町が合併して現在の本庄市が誕生しましたが、ここでは合併以前の旧本庄市の地域をいいます。本庄地域は、本庄・藤田・仁手・旭・北泉の5地区より構成されます。

(1) 本庄地区

ここでいう本庄地区は旧本庄町の範囲をいいます。江戸時代に中山道の宿場町として発展した本庄宿は、明治維新以後、一時期本庄駅と称した後に本庄町となりました。明治22年(1889)に町村制が施行され、本庄町は町場の規模が大きく、元々一つの町場であったためか、大字が設定されませんでした。昭和29年(1954)7月に本庄町と藤田村・仁手村・旭村・北泉村が合併して市制を施行して本庄市になり、この時の旧町村名が地区名として現在でも使用されています。本書ではこの旧本庄町区域を本庄地区と呼ぶことにします。



【本庄】

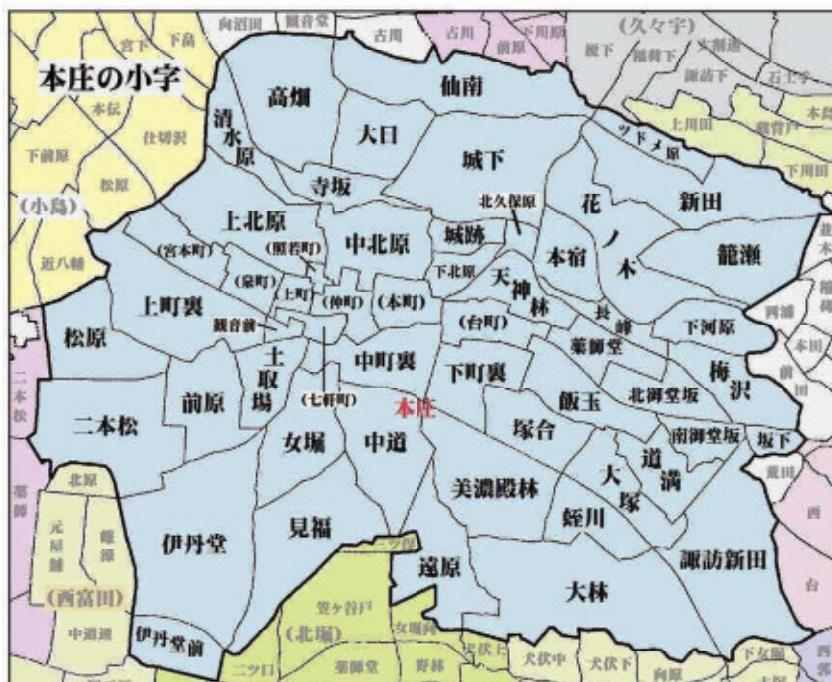
本庄地区は本庄台地と呼ばれる台地部に旧本庄町の大部分が位置しています。かつての神流川扇状地にあたります。

本庄という地名はいつ頃から使われるようになったのでしょうか。歴史上にその名が見えるのは鎌倉時代です。正和3年(1314)の古文書に「武藏国本庄内生子屋敷」と記載されています。以降、戦

国時代になって、天正2年(1574)の史料に「本庄」、天正8年(1580)に「武州本庄之台」、天正10年(1582)には「本庄之原」と見えます。

本庄という名前の意味を考えると莊園に関係した地名と思われ、平安時代末期から鎌倉時代にかけて児玉郡内にあった「児玉庄」との関係が考えられます。莊園領主が莊園を拡大発展させる場合、莊園の周辺地域を組み込んで規模を拡大させた場合には莊園名は変わりません。莊園の隣接地域にまとまつた莊園を新たに開発した場合には新庄と称して新たな莊園としました。この場合は児玉新庄となり、従来の児玉庄は児玉本庄となります。しかしながら「児玉本庄」や「児玉新庄」と書かれた史料は存在しないので、次第に崩壊していった莊園制の中で児玉庄の中心地といった意味での「本庄」という地名が生まれたのかもしれません。

では本庄とはどこの地をいったのでしょうか。鎌倉時代以降、本庄の地を領したり影響力を持った武士に本庄氏がいました。本庄氏は武藏七党の一つ児玉党の系譜を引く一族で、鎌倉幕府の記録である『吾妻鏡』には、本庄三郎左衛門・本庄新左衛門尉朝次・本庄四郎左衛門尉時家といった武士の名前が記録され、児玉党本庄氏は鎌倉將軍家の御家人として活躍していたことが窺えます。こういった武士達の館が本庄市



内にあったわけですが、現在の本庄市街地部にはそれらしい場所は見られません。天正8年の「本庄之台」と呼ばれたのが地形的に現在の市街地部と考えれば、中世の本庄は南側の低地部である現在の北堀や栗崎付近と考えられます。児玉党の一族は所領の地名を名字として名乗っていきますが、北堀氏や栗崎氏は存在しないため、周辺一帯が本庄といっていたために本庄姓を称していったのでしょうか。『安保文書』には本庄氏で「西本庄」を名乗る者がいたことから、中世の本庄の区域は東西南北にかなり広い範囲を含んだ地名であったと思われます。

戦国時代になると、本庄の北部台地上に本庄実忠によって本庄城が築かれます。そして周辺には集落が営まれるようになりました。当初は小規模なものでしたが、徳川家康が関東に入り、家臣の小笠原信頼を本庄城主に据えたこと、さらに江戸幕府が五街道の整備を行い、中山道が本庄の北部を通過したことによって本庄宿という宿場町が形成され、以後、この



地域の様子は一変します。中山道の整備に伴い参勤交代による大名一行の通行を初めとして通行量の増加は本庄宿を拡大させ、さらに町場が整備されていきました。文政期に編さんされた『新編武藏風土記稿』(以降は『風土記』と略す)には、「古は町と唱へ已に元禄の頃迄も町と唱へたれば、今の如く宿の唱へとなりしはこの後のことなり、(中略)戸数千八十軒余、往還の左右に連住し、繁盛の地なり」とあって、江戸時代初期には本庄町と称していましたが、後半には本庄宿と称するようになったと記しています。なお、時代は下りますが、地名ではないものの町場が拡張されると市街地部の独特な呼称が生まれてきます。たとえば開善寺入り口の路地を三夜大門とか三夜横丁と呼んだり(『開善寺』)、町中の通りには「三交通り」や「朝日通り」・「二本松通り」などの呼び名があります。

《小字名》

高畠(高畠)、清水原、仙南、大日、シドメ原、新田、籠瀬、花ノ木、下河原、梅沢、坂下、北御堂坂、南御堂坂、長峯、本宿、北久保原、城跡、中北原、寺坂、上北原、下北原、薬師堂、飯玉、天神林、道満、諏訪新田、大塚、塚合、蛭川、美濃殿林、中道、女堀、遠原、大林、見福、伊丹堂、伊丹堂前、二本松、前原、土取場、観音前、松原、上町裏、中町裏、下町裏、城下(宮本町、泉町、上町、仲町、七軒町、本町、台町、照若町)

《昔の小名・字》

江戸時代の本庄宿の地名を探ってみると、

○元禄6年(1693)の「武藏国本庄町畠方御検地水帳」(但し11冊中2冊分)と「武藏国本庄町屋鋪御検地水帳」に小名として次のように見えます。

「梅沢通、下河原、長峯、本宿、城下、籠瀬、志どめ原、くぐうの前、原、伊丹堂、伊丹堂前、女堀、蛭川端、大塚通、美濃殿林、大林」

○元禄10年(1697)の「武藏国本庄町畠方御検地水帳」と「元禄十改新田畠検地帳」には、「寺坂、仙南、大日、田中前、新田、仁手前、本宿、城下」とあります。

○元禄13年(1700)「武藏国本庄町城跡御林畠検地水帳」によれば、本庄城址一帯の小名で、

「浄土裏、本丸大手西方、本丸之内大手東、本丸東方、本丸北之方、本丸堀、堀端、北久保、坂下、坂下北之方、土取場下、土取場下南方、堰場上、橋場」とあります。

元禄期の検地帳類には「本庄町」と記載され、享保期以降の検地帳類では「本庄宿」に変わっていきます。

なお、本庄城址については城絵図が残されておらず、城の領域等不明の点が多いのですが、『本庄繁盛記』には次のように記されています。

「本庄町ノ東隅ニ在リ、約三町四方ノ地盤ヲ存ス、宮内少輔滅亡ノ前ハ中央ノ大池形ヲ成セル凹地ヲ挟ンデ左右ニ城廓ヲ構ヘ規模頗ル宏大ナリシカ」とあって、本庄実忠時代の本庄城を説明しています。さらに続けて小笠原信嶺が城主となった時代の説明を、「小笠原氏再築ノ後ハ此ノ凹地ヲ東方外廓ノ地ト為シ、小山川北匯ノ防衛ト為セシガ如シ地形東北ハ一帯平野ヲ望ミ西南ハ一面市街ニ連接ス、今ハ只少凹凸ノ地盤ヲ形勢スルノミナルガ往昔ハ城趾ノ東北ニ亘ル一帯ノ高地ヲ



長峰ト唱ヒ小丘崛起シ頗ル喰要ナリ」とあります。本庄氏時代の城は、現在の十間道路を挟んで東側の長峰墓地の小丘陵と、西側の八坂神社から市役所までを含んだ大城郭であったとしています。小笠原氏が本庄城主となると、八坂神社の東側を外郭として、それより西側が城の範囲となったと書かれています。この範囲が小字の「城跡」に該当するでしょう。

○寛政3年(1791)「畠方荒地反別書上帳」には新たなる小名が見られます。

「道満、原、本宿、北久保、城下、宿裏、肥土、御堂坂」

○文政2年(1819)の「畠田成反別小前書上帳」(2冊)には

「字寺坂、字大日、字久々宇前、字原、字北久保原、字下川原、字肥土、字新堀端、字田中前、字本宿、字新田、字花木、字城下、字仙南、字小島下、字松房、字欠下、字高畠、肥土渕之上」とあります。

○明治10年(1877)の「地誌書上帳」には、「宮本町、泉町、上町、中町、本町、台町、照若町、七軒町、伊丹堂、諏訪新田」が記載され、後に「八町三字」と称される原型ができています。中町が仲町の表記となり大林が加われば揃います。本庄町の場合は、町名は小字にはならなかったようで、町名から自治会名として現在使用されています。

《主な小字・小名の由来》

道満 変わった地名で、道満久保との名もあります。しつち湿地を意味するか、或いは人名に由来するでしょうか。また丹羽基二『地名』では、道満はトウマ・トウマンでアイヌ語の沼の意味かとされています。

梅沢 文明9年(1477)4月に長尾景春が上州勢を率いて五十子・梅沢に陣すとの記述があります(『鎌倉大双紙』)。五十子との地理的な位置を考えると本庄の梅沢と考えられます。梅沢の地名については、市内の高閑にも残っています。

寺坂 寺(慈恩寺)の北側に坂が続くことからついた地名。

蛭川 旧河川跡があることが発掘調査で判明しています。共和地区の蛭川とともに、旧河川との関わりの強い地名です。

女堀 群馬県内にも残っている地名で、神川町元阿保付近や上里町大御堂にもこの地名が残されていて、用水堀というより古代の排水堀の可能性があります。東富田には雌濠があります。

長峰 付近は地形の複雑な場所で、東西に峰のように長く伸びた丘のような地形から付いたものと思われます。実際に小字の形も東西に細長くなっています。

天神林 本庄城に関連する地名で、城の築城の際に氏神の天満宮をここに移したといいます。

花ノ木・本宿 かつて新田義貞の家臣の子孫が移り住んだ地といい、本庄宿ができる前に本庄の中心地となった場所です。

北御堂坂・南御堂坂 中山道でも長い坂が続く場所です。付近にお堂らしきものはなく、『地名と歴史』でも、関連する記録はないとしています。また「ミト」が谷状の地形を意味しているのではないかとしています。なお御堂坂にまつわる話として、江戸時代の文政11年(1828)に牧西村無宿の勇吉らによる目籠(唐丸籠)破り事件が起きています。これは越後に送られる囚人一向の行列が、勇吉らに襲われ、中瀬村無宿松五郎らが逃亡した事件です。事件の詳細は市史通史編IIに詳



昭和38年の御堂坂

しく書かれています。

見福 この地名の由来は不明ですが、北泉地区の西五十子地内に「犬伏」の地名があり、本庄南部から北堀北部、ついで西五十子北部に旧河川または用水堀があった痕跡が見られます。北堀には「女堀向」の地名があって、その東部の西五十子に東西方向に「犬伏上」・「犬伏中」・「犬伏下」の地名が残っています。この「犬伏」は「見福」と同音と思われ、その位置から用水堀との関連があるようと思われます。なお、栃木県佐野市に日光例幣使街道の宿場だった犬伏がありますが、真田昌幸とその子信幸・信繁(幸村)父子が、真田家の取るべき進路について相談したことでも有名な場所ですが、こちらは「いぬぶし」と発音していますので、直接の関わりはないのではないかと思われます。

(2) 藤田地区

藤田地区は、明治22年(1889)4月1日に傍示堂村・鶴森村・牧西村・小和瀬村(明治6年=1873年に小和瀬村と一本木村が合併)・滝瀬村・宮戸村の6村が合併して藤田村を作りました。昭和29年(1954)7月1日に藤田村は本庄町・仁手村・旭村・北泉村と合併し、本庄市を構成しましたが、これもって藤田村の名は消滅しました。しかしながら、藤田村の旧村名は地区名として現在も使用されています。なお、興味深いのは藤田地区には「くぼ」のつく地名が多くあることです。これは地区の北部を利根川が流れることから、かつて烏川や利根川が暴れ川であり、何度も流路を変更してきた結果、旧河川跡が一段低くなり、「くぼ」のつく地名がついたためと考えられます。また「西浦(裏)」の小字名も多くあります。傍示堂・小和瀬・牧西・宮戸に存在しています。



【傍示堂】

『風土記』に、「傍示堂村は中山道の往還かゝりて、村の中ほどに佐渡越後、及上野国沼田厩橋辺への脇往来分る辺に、昔仏堂を立て、往還の傍示となせしより、後年村名におはせりと云」とあります。傍示とは昔、領地の境界を示す標識の意味で、『風土記』では村の中央で中山道から上州・越後方面への道が分岐するところにお堂があったことからその名がついたといいます。つまりお堂が道標の役割を果たしたことになります。『大日本地名辞書』(以降、『地名辞書』と略す)では傍示堂は傍示所よりついた地名で、道路境界の榜示が置かれた事によるとしていて、さらに『風土記』の二道分岐というの地理的に合わないとしています。江戸時代後期の傍示堂村は村高が568石余りで、『風土記』には民戸80余と記載さ



れています。

《小字名》

並木、高田、西浦、稻荷、本田、前田、新田、春日、深田、北久保、下久保、石橋、河田、茶屋、荒田

《主な小字・小名の由来》

茶屋 中山道に沿ったところの地名。ここを過ぎると中山道から五料街道を分岐します。江戸時代に中山道と五料街道に分かれる前の休憩所の意味で、茶屋が複数軒を並べていたものと思われます。街道に関連した地名です。

稻荷・春日 村のほぼ中央に位置しており、稻荷神社と春日神社があったことを意味し

ます。稻荷神社は村の鎮守で現在もそこにありますが、春日神社は稻荷神社に合祀されました。

並木・北久保・下久保 村の北側の地名で、「久保」は窪地を意味しており、その外側にかつて並木があつたのでしょうか。村の北側が一段低くなっていたことを意味しています。

西浦 傍示堂の西端に位置し、集落のあった茶屋・春日・稻荷・本田の西方向の裏側の意味があつたものと思われます。



【鶴森】

鶴森の意味は『埼玉県地名誌』(以降、『地名誌』と略す)には、ウノキからきた地名ではないかとあります。ウノキはスイカズラ科の植物で「こねうつぎ」や「たにうつぎ」の別名ともいわれます。ウノキの茂る森の意味でしょうか。『本庄市史』(以降、『市史』と略す)では、浅間神社の森に鶴がたくさん生息していたといいます。またこの神社の由来を、寛正年間に起きた五十子陣で陣地を構えた上杉房顯の妻梅沢御前が守護神として祀ったといいます。

江戸時代の鶴森村は村高が380石余りで、相給知行(一つの村に複数の領主がいる知行形態)で6人の領主がいました。



《小字名》

富士、西、台、川田、石川原、本郷、本郷前、高戸、東

《主な小字・小名の由来》

富士 村社である浅間神社が鎮座しています。富士浅間信仰に関連した地名でしょうか。『地名と

歴史』では、位置が五十子城の北西にあたり、寛正年間に関東管領上杉房顕の室の梅沢御前が、城の守護神として勧請したとの伝承を載せています。社殿は塚の上に鎮座しますが、同書では土壘の一部ではないかとし、神社から西の方向に高さ2メートルぐらいの土壘が点在しているとしていましたが、現在では残っていないようです。

台 一般的に土地の高い場所をいいますが、鶴森ではここにある集落を「高鶴森」と呼んでいます(『市史』)。

本郷 古い集落があった場所を意味します。本郷前はその集落の南側を指す地名です。

東・西 本郷を中心にして東西の方向で示した地名。鶴森の両端に所在します。

【小和瀬】

小和瀬の地名は、中世の時代にはすでに使われていたようで、『松陰私語』(上野国世良田長樂寺の住僧松陰の家記)には五十子陣の記述の所に「小波瀬」と記録されています。利根川と烏川の下流の氾濫原の川瀬がその名の由来と思われます。なお、『地名誌』では小和瀬は強瀬の儀で、利根川の水勢の強い場所としています。江戸時代には小和瀬村と枝郷の一本木村があり、明治6年(1873)に合併して小和瀬村となっています。江戸時代の一本木村の様子は『風土記』によれば、「一本木村は元小和瀬村より出たる地なれば、四境定かには辨じがたし、皆畑にて民家もなし、元三枝土佐守知行にして、後御料所に属す、当村に川岸場あり、一本木河岸と云、寛永年中はじまれりと云、又川に添て堤あり、江戸までの川路三十里余」とあります。小和瀬村の項には、利根川の説明に「此辺に船問屋七軒あり」と記されています。



《小字名》

北原、大神宮、向川原上通、向川原下通、中道上通、中道北中通、中道北下通、中道南中通、中道南下通、台道上通、台道下通、西浦、薬師堂、地神木、観音堂、行人塚、一本木

《昔の小名》

○享保18年(1733)銘の庚申塔に「一本木川岸」と刻まれ、明和5年(1768)の庚申塔にも「一本木河岸」と刻まれています。



《主な小字・小名の由来》

地神木 地神は土地の神、屋敷の神を示していますが、かつてここに飯玉神社があったことから、それに因んだ地名と思われます。

一本木 江戸時代の前期頃に小和瀬村から分村して一本木村がありました。その一本木村には一本木河岸があり、利根川水運でにぎわったと思われます。しかしながら利根川の流路の変更によって一本木付近は内陸化してしまい、現在、河岸があつた面影は見られません。

薬師堂 古い由緒を持つ薬師堂があることからついた地名。この薬師堂には「やくし るりこうにようらいご 薬師瑠璃光如来御縁録」という縁記(由来書)が残されています。それには宝治元年(1247)に、有伽法印という僧侶が阿波瀬ノ淵に薬師如来を頂いた青龍が現われ、お堂を建てるのを告げたとあります。有伽法印は村人にこの話を現場を訪れるとき、水が渦巻き、水底が大きく振動したため、村人は恐れをなして逃げ戻りました。水が静まったあとに法印が水底を覗くと大きな細長い石があり、村人と協力して引き上げたところ、石には梵字が刻まれていたといいます。村人は路傍にこの石を建ててお祀りしましたが、後にこの石の上にお堂を建てたのがこの薬師堂といいます。実際、薬師堂の中に宝治元年銘の自然石塔婆(市指定文化財)が祀られています。



【宮戸】

宮戸は本庄市の最北端東寄りに小和瀬とともに位置します。利根川に近く、低地部に属しています。

宮戸の歴史は古く、天正19年(1591)の検地帳が残っていることから、江戸時代に入ってかなり早い時期に検地が行われました。江戸時代から明治初期までは榛沢郡に属しています。宮戸の名の由来は不明で、『市史』ではお宮があったことに由来するか、「ヤト」からくる湿地だったこととしています。天正19年の検地帳に載る小名の中で、「猿楽」や「藤塚」は明治期以降も小字名として残り、かなり古い地名といえます。



《小字名》

沖割、中道北、山神、石堤、上新句、中新句、下新句、西浦、礎、天神窪、正天、猿楽、鳴河原、南河原、藤塚

《昔の小名》

○天正19年(1591)の「武州榛沢郡之内宮戸村御繩打」には、次のような記載があります。

「西はた、西くほ、屋敷之前、十三塚、前畑、聖天下、觀音前、さるかくは、諫訪河原、かも河原、富士塚」

○享保2年(1717)の「畠売買控帳」には、畠方帳のため畠方分のみの記載ですが、

「田端、ふじ塚、鴨川原新十畠、古新敷、中道、新田壱畝割、渡シ道端、寺前、池端、よこせ堂前、大道畠、よこせ境、聖天、南川原、柳畠、甚八屋敷、木下、間々下、米木境、裏新敷、直道、左久間分、西久保、中あらく、中道端、西うら、うまりあがり、八幡東、前通り、新立帰り、古立帰り、諏訪河原、北大端」とあります。

○『風土記』には小名として、「藤塚」と「前久保」を載せていました。

《主な小字・小名の由来》

上新句、中新句、下新句 「あらく」という名前は、新しく開いた畠や山畠との意味があります(『広辞苑』)。検地帳などの土地関係文書にもよく見られます。ここでいう3ヶ所も開墾されて新たに出来た耕地についていた地名と思われます。この3所と東側の天神窪は、旧利根川の流路跡でしょうか。

猿樂 天正19年(1591)の検地帳に「さるかくは(猿樂場)」と載っており、小字「正天」の南側に位置することから、聖天宮で開かれた猿樂を舞った場所との意味があったのでしょうか。

藤塚 同じく天正19年の検地帳に載る小名で、検地帳には「富士塚」とあります。現在は塚状の高まりは見られませんが、中世も末期頃には富士塚があったのでしょうか。

正天 天正の検地帳に「聖天下」の小名が見えるので、聖天が変化したものでしょうか。

鴨河原・南河原 村の南端に東西に並ぶ小字。「鴨河原」は天正19年の検地帳に「かも川原」と載っており、「南河原」も享保2年の「畠売買控帳」に見えてるので極めて古い地名といえます。『地名と歴史』では中世以前の烏川の流れた跡ではないかとします。

礎 「いしづえ」とは家屋の柱の土台石、または物事の基礎となるもの、または人と『広辞苑』にあります。のことから考えますと、宮戸での重要な場所、あるいは重要人物が住んでいた場所と関係があるでしょうか。地理的にも宮戸の中心に位置しています。

【牧西】

牧西は本庄市の北東端にある藤田地区のほぼ中央に位置します。牧西の地名は古く、この地に盤踞した武蔵七党児玉党に牧西氏がいたことからも推定できます。牧西氏は児玉党庄氏流の四方田氏の分かれです。

牧西の地名の由来については、古い史料には「目西」と書かれるものもありますが、「牧(牧場)の西」を意味

していく、『風土記』には「牧西村ハ村東櫛引野ニ古ヘ牧アリ、ソコヨリ西ニ当ル地ナレハス呼ヘリ」とあり、『地名誌』もその説を紹介し、『地名辞書』でも、かつて榛沢郡内に櫛引野牧があって、その四界(西端)にあたることからとの記載があります。

戦国時代の古文書(上田文書)に、天正7年(1579)に半沢郡(榛沢郡)の村の一つとして「目西」とあります。江戸時代は中山道の通過する村であり、本陣が置かれましたが、宿泊より休憩場所として多く利用されたようです。



《小字名》

北窪、天屋、伊勢ノ木、西裏、宿地、川向、東裏、八反田、諫訪木、根岸、尻壳、川窪、稻荷木、天神窪、堀田裏、新堀向、清水川、亀ヶ原、道正、滝瀬前

江戸時代の検地帳では60近く小名が記載されていますが、明治初年に小字として整理され残った小字名は20となりました。「芦原、地蔵かいと、世阿弥がいと、南蔵がいと、二本木、大楽、中在家」等の小名は興味深い地名ですが失われています。

《昔の小名》

○天正19年(1591)の「武州榛沢郡之内牧西村御繩打水帳」には、次のような記載があります。

「田はた、西はた、北畠、北田、並木原、北くほ(北窪)、かと田、天屋、屋敷そえ、はたけ中、せみかいと、東畠、中在家、大門はた、大門、川はた、宿地、宿地ら

うし、宿尻、川向、芦原、せあみかいと(世阿弥谷戸)、いなり木(稻荷木)、せみかいと、前くほ(前久保)、堂やしき(堂屋敷)、根岸ひかし(根岸東)、地蔵かいと(地蔵谷戸)、なんさうかいと(南蔵谷戸)、しゃうてん林(聖天林)、いなりのたい(稻荷の台)、いなりくほ(稻荷久保)、くぬ木林、ひかし川原(東川原)、二本木のたい(二本木の台)、二本木くほ(二本木久保)、大楽の東、大らくのうら(大楽の裏)、天神くほ(天神久保)、堀田さかい(堀田境)、宮戸之前、二本木さかい(二本木境)、清水川はた、宮戸之たい、富士塚、滝瀬、たきせのくほ(滝瀬の久保)、さるかくほ(猿が久保)、二本木、觀音之前、宿之沢、寺のまへ、藤野まへ、屋しきのまへ(屋敷の前)、祢きし(根岸)、前畠」



《主な小字・小名の由来》

稻荷木 村の北東に位置し、『地名と歴史』では村の鬼門といわれ、寅稻荷神社があったといいます。また寛政4年(1792)の俳人栗庵似鷦の「栗庵日記」に、かつて蚕飼の守り神として賑わった寅稻荷の記述があることを紹介しています。

宿地 村の南端に位置し、中山道が通っていることからついた地名。街道に沿って家並みが続き、茶屋などの店があったのでしょうか。

東裏・西裏 裏とは概ね家の裏側、つまり北方向を示しますが、この場合は南側の宿地に対しての地名でしょうか。『地名と歴史』によれば、ここの中間に「堀の内」と呼ばれる場所があるといいます。普通、堀の内とは堀に囲まれた内側を指して、中世の武士や豪族の館があった場所をいう場合があります。児玉党牧西氏の館との関連が窺えます。

北窪・天神窪 「くぼ(窪・久保)」の地名は藤田地区には比較的多く残されています。小字名としては残りませんでしたが、小名としては、前久保・稻荷久保・猿が久保・二本木久保などがあります。藤田地区は烏川や利根川の氾濫や流路変更がかつてあったため、旧流路が一段低くなっています。それが「窪地」の名称となりました。そのため流路にしたがってこの様な地名が東西に繋がっています。

いる場合が多くあります。

諏訪木・伊勢ノ木 前者には諏訪神社が祀られ、後者には伊勢の大神宮が祀られていたことからついた地名です。

【滝瀬】たきせ

滝瀬は藤田地区の東端に位置します。滝瀬は現在「タキセ」と発音しますが、昔は「タキノセ」と呼ばれていたようです。『風土記』には瀧ノ瀬村とあり、江戸時代には「たきのせむら」と呼ばれていたものと思われます。中世においては建武4年(1337)の安保文書によれば「滝瀬郷」を称しています。また貞治2年(1363)の正木文書では、滝瀬郷内に下手墓村(現深谷市)を含んでいることから、郷域はかなり広かったようです。中世において滝瀬郷は武藏武士の武藏七党丹党的滝瀬氏の本貫地でした。『風土記』には民戸134軒と載せていますが、これは堀田分を含んだ数。また、「秋元越中守陣屋跡」と載せていて、「今陸田なり、五反六畝ほどの地にて、東につづき馬場跡といふ所あり」とあります。



《小字名》

清水川、伊丹堂、聖天南、小諏訪、諏訪河原(諏訪川原)、砂田、八幡久保

《昔の小名》

『風土記』には、小名として前堀田と北堀田を載せています。



《主な小字・小名の由来》

清水川 清水川の小字名は隣の牧西にもあり、かつて烏川がここを流れた痕跡とも思われます。『地名と歴史』では、下流の深谷市の血洗島村にも清水川の地名が残っていることから、江戸時代以前に清水川と呼ばれた川があったことを推定しています。

聖天南 滝瀬神社のもとが滝瀬聖天宮といい、武藏七党丹党的滝瀬氏の守護神であったといいます。

小諏訪・諏訪河原(諏訪川原) 両所とも無格社の諏訪神社がありましたが、明治40年(1907)に滝瀬神社に合祀されています。諏訪神社に因んだ地名です。

砂田 滝瀬の最も南にある小字。この場所は小山川の氾濫原で地名の「砂」はまさに砂が堆積した様を示した地名といえます。『地名と歴史』では、開発は文明元年(1469)と古く、移住者も増えて榛沢郡砂田村と称しましたが、その後の度々起こる河川の氾濫のため、文禄4年(1595)には全戸が同郡岡村に移転してしまったといいます。

【堀田】

堀田は江戸時代においては滝瀬村の一部でした。『風土記』の滝瀬村の小名に見える「前堀田・北堀田」が該当するでしょうか。『武藏国郡村誌』(以降、「郡村誌」と略す)には堀田村の記載は無く、まだこの時点では滝瀬村に含まれますが、同村の字地11箇所が載せられており、この内、聖天南と伊丹堂以外の9字が堀田分となります。堀田が滝瀬から分かれたのは昭和27年(1952)になってからでした。この年の5月に正式に藤田村大字堀田となっています。滝瀬村は江戸時代より滝瀬と堀田の二つの大きな集落に分かれています、あたかも堀田村を構成しているかのようであり、一部の史料には堀田村と書かれたものもあるようですが、正式には滝瀬村でした。



《小字名》

秀蓮寺、北久保、上諏訪、上諏訪南、下諏訪、八反畠、小柳、前久保、向川原



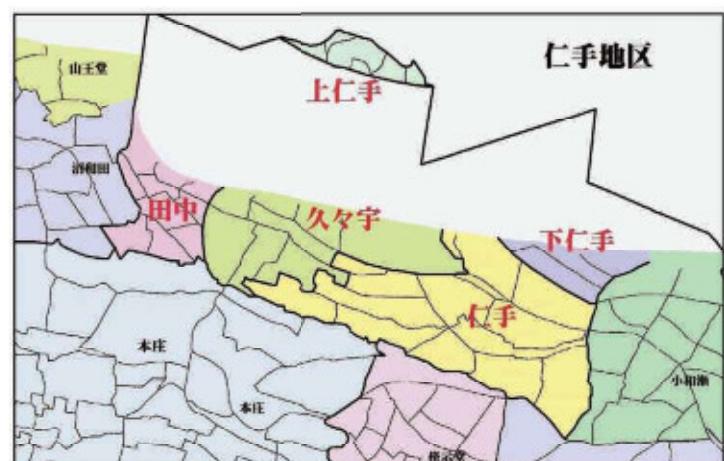
《主な小字・小名の由来》

上諏訪・上諏訪南・下諏訪 いずれも諏訪神社があつたことからついた地名。滝瀬にも小諏訪と諏訪川原の地名があつて、この付近には諏訪社が多く祀られていたようです。

北久保・前久保 この二つの小字は堀田地区の北と南とに離れていますが、共に河川の乱流で生じた窪地を意味しています。「北久保」は東側に隣接して「清水川」の地名が残っていることから、この川の乱流で生じた窪地でかつ北側の土地を示しています。「前久保」は小山川の乱流で生じた窪地で、「前」は南方向を意味しています。

(3) 仁手地区

仁手地区は本市の最も北端に位置する地区で、利根川の沿岸地区のため、昔より烏川や利根川の影響を強く受けています。特に水害では明治期に大きな被害が出ており、わかる範囲でも明治23年、同31年、同43年と大きな被害を受けていて、31年には堤防決壊1件、堤防破壊2件が記録されています。地区は利根川に沿って東西に細長く位置しています。なお上仁手は利根川の左岸群馬県伊勢崎市側にあります。



仁手地区は明治22年(1889)4月1日に、仁手村・上仁手村・下仁手村・久々宇村・田中村の5村が

合併して仁手村を構成しました。昭和29年(1954)7月1日に本庄町・藤田村・旭村・北泉村と合併して本庄市となり、仁手村はなくなりましたが、地区名として仁手地区と現在でも呼ばれています。

【仁手】

仁手は本庄市域の最も北部西寄りにあり、現在は利根川が北部を流れ、かつては烏川の氾濫原に位置していました。仁手・上仁手・下仁手の旧3村は元は一つの村であったと思われ、中世期には上野国那波郡に属していました。その後、寛永年中の洪水により烏川の流路変更に伴って武藏国に入りました。分村は江戸時代に入ってからです。『地名誌』では、仁手の「ニッテ」は新田(仁手)の「ニタ」の転訛ではないかとし、「ニタ」には湿地の意があるとします。天正8年(1580)の北条氏邦朱印状(長谷部文書)に、「栗崎・五十子・仁手・宮古嶋・金雀」の地名が見えています。これは当時、鉢形北条氏の直接支配する勢力範囲の北限を示しています。

なお、『風土記』には元仁手村と書かれていて、民家は90戸あるとしています。また宿仁手とも呼ばれます。村内を備前堀が流れ、村内には朱印寺院の宗真院(寺領10石)のほか、宗福寺と最法寺があります。また宗福寺の境内には蚕神社がありました。



《小字名》

上川田、下川田、石土手、本島、本島春日前、本島堤北、蔵背戸、新田、上宿、上中島、中島、屋敷割、前裁場、小和瀬久保、下本島堤北

《主な小字・小名の由来》

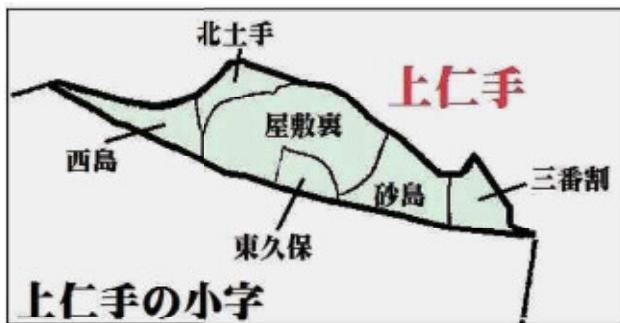
本島・上中島・中島 中島は川の中央の中州をあらわす言葉で、本島とともにかつては久々宇と仁手・下仁手の中央に位置し、北側が現在の流路で、西側の沼和田の古川と南側の田中の古川と下川原、仁手の上川田と下川田、小和瀬久保、傍示堂の北久保・下久保、牧西の北窪と、この辺りが旧流路跡ではないかと思われます。二つの新旧の流路に挟まれた地域の中で、昔、島状態の場所が地名として遺ったものでしょうか。

上宿 長い歴史の中で、度々発生した洪水等によって、集落が移動したこともあると思われますが、自然堤防上の西側にあった集落を示す地名。

【上仁手】

上仁手は本来は仁手・下仁手と一村でしたが、江戸時代の初期に分村しています。『風土記』には元仁手村の項に、元禄改訂の古図に「仁手村内上仁手村」と載せているので、分村直後の様子を示しています。また同書には「寛永年中洪水の時、烏川の瀬替りて当国(武藏国)に属せり」とあって、おそらくはこの時に烏川の流れが南側に移って上仁手村は現在の群馬県側になったものと思われます。江

戸時代後期の戸数は45戸と記録され、陸田のみとしています。なお元仁手村と上仁手村には霞・萱の見取場があって、寛政5年(1793)に検地があり、幕府の直轄領となってからは年貢徴収地となっているといいます。また村の鎮守は諏訪社といい、村内に円融寺があります。



《小字名》

西島、北土手、屋敷裏、東久保、砂島、三番割

《主な小字・小名の由来》

地区の範囲が狭いので小字数も少ないのですが、大河に面した地区なので川に縁のある地名が残っています。西島・北土手・砂島はまさに川に関係した地名で、東久保も川の流れによって生じた地形によるものでしょう。

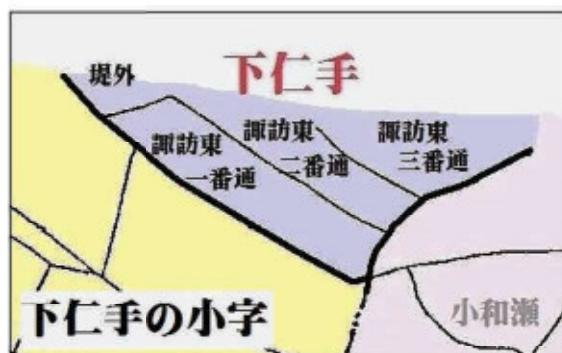
砂島 地名の由来は洪水により砂が堆積して出来た中島を意味するのでしょうか。



【下仁手】

下仁手は地区の東端に位置し、北側は利根川に面しています。江戸時代の下仁手村は陸田のみの村で、『風土記』の記載では民家は48戸。当所の鎮守は諏訪社といい、村内に万日堂(本庄宿円心寺持)がありました。

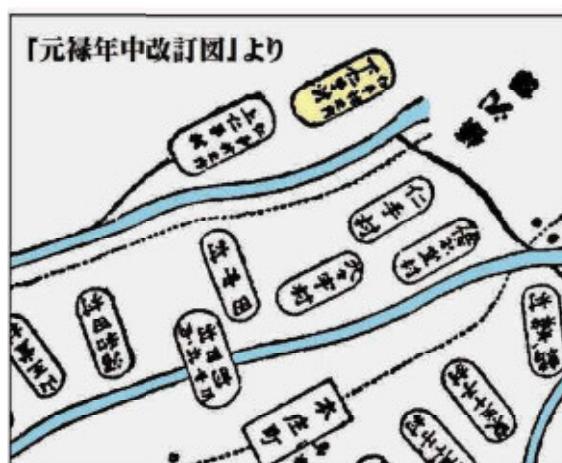
なお、余談ですが、『風土記』所収の「元禄年中改訂図」には、下仁手村も上仁手村と同様に川の向こう側(上野国側)に描かれています。この頃一時的にですがそのようなことがあったのでしょうか。



《小字名》

下仁手は村の範囲が狭いため、小字数もかなり少なく、村の鎮守の諏訪神社が地区の西端にあることから、地名の基準がこの諏訪神社から起こっています。諏訪神社の西側から一番、二番というように付けられています。地名としては諏訪東は神社の鎮座時期とも重なって古い地名と思われます。

諏訪東一番通、諏訪東二番通、諏訪東三番通、堤外



《主な小字・小名の由来》

す わ ひがしいちばんどおり

諏訪東一番通 諏訪神社を起点にして西から一番通・二番通・三番通と付けられています。『歴史と地名』収載図には、下仁手の部分には「堤外」と「諏訪東」の二つの小字しか記載されていませんので、ある時期以降、東方向に3つの小字に分かれたのでしょうか。なお同所の諏訪神社については、『市史』によれば、仁手の上宿にある諏訪神社に合祀されました。『児玉郡神社一覧』にも、明治44年(1911)4月4日に字諏訪東の村社諏訪神社を字上宿の諏訪神社に合祀したことが記載されています。

【田中】

田中は仁手地区の西端に位置します。江戸時代の様子は、『風土記』に民戸80戸余、村の北境を流れる利根川に沿って川除の堤があり、寺は医王寺、鎮守は一宮明神社とあります。この一宮明神社は明治初期に一之神社に改称しています。

『風土記』には小名として川岸田中と前田中を載せていました。この小名の「前田中」については、同書には「元禄図には田中村の内前田村と記し、其のさま一村の如なれど、小名前田中のことにて、別に一村をなせしにはあらず」と記しています。なお『市史』では前田中は前原のこととしています。



《現行の小字》

川岸、稲荷木、竹橋、西田、古社、薬師堂、柴海道、
下川原、古川、前原



《昔の小名》

○嘉永6年(1853)の「田畠名寄帳」には、小名として次のような小名が見られます。

「居屋敷、居屋敷東、居屋敷西、屋敷、烟屋敷、古屋敷、屋敷入、居屋敷前、田中屋敷、西田、中田中原、かし(河岸)前、古社、古社上、堤外、薬師道(薬師堂)、中田中、下田中、田中場、下田中場、寺浦、下河原、寺南、池下、古川、東田、西田通り、前原、下前原、芝海道、西浦、稲荷木、庚申塚」

○安政5年(1858)の「反別名寄帳」

「下川原、田中屋敷、芝海道、芝海道西田、ぶたい、土手附、たちうば、寺浦、居屋敷、寺ノ西、悪水通、カキノ木、古社、堤南、門口、庚塚、古川」

《主な小字・小名の由来》

川岸 江戸時代の小名に川岸田中とあって、川岸(河岸)があったようですが、上流の山王堂河岸や三友河岸、下流の一本木河岸と比べて知名度は低く、史料も残されていないため河岸の状況は不明です。

古社 地名の意味は、以前にここに神社があったことを示しており、かつて一之神社がここにあったのではないかと推定されます。『地名と歴史』によれば、昔は正月十四日に子供達の祭であるドンド焼きが行われたといいます。

薬師堂・稻荷木 自然堤防上に沿ってこの地名が残り、かつて薬師堂や稻荷神社があったことを示す地名です。

古川 烏川の旧流路を示す地名。隣の沼和田や新井にも同じ地名が残っていて、田中の集落の南側を西から東に流れた様子が窺えます。

柴海道 柴または芝の付く地名が田中及び隣接する沼和田や山王堂地区にも見られることから、かつては堤防上等に芝が多く生えていたことが考えられます。またこの「柴海道」は柴街道のこととで、田中の西部(字柴海道)を通り、沼和田(字芝道)に入り北上し、山王堂(字芝)から渡船場で川を渡って伊勢崎の例幣使街道柴宿に続く道を呼んでいます。柴宿(現伊勢崎市柴町)に向かう道として付いたのではないか(『地名と歴史』)とあります。

前原 『地名と歴史』には、前田中の集落がある場所で、字の南東部に「かね塚」と呼ばれる場所があり、これは庚塚のことと、今でも庚申塔・大黒天・道祖神等の石仏があるといいます。

【久々宇】

久々宇は北が利根川で、東側から南側が仁手、西が田中と接しており、烏川の氾濫原に位置しています。

久々宇の地名は古く、戦国時代頃より名前が見えます。『地名と歴史』には、忍城(行田市)主成田氏の家臣団を記録した「成田家分限帳」に、久々宇の地名が見えるとあります。地名の由来は同書では、ククヒ(くぐい・鵠)からきたもので、それは白鳥の古い呼び名といいます。北側を利根川が流れることから、昔は白鳥がたくさん飛来した土地で、そこからついた地名かも知れません。江戸時代後期には『風土記』によれば、戸数が68で、用水は小山川から引き入れたといいます。村の鎮守は稻荷社と書かれています。



《小字名》

砂畑、桜下、河原畑、大割通、稲荷下、諏訪下、桑畑



《主な小字・小名の由来》

砂畑 利根川沿いで久々宇の西端に位置し、まさに砂が流れ込む場所で、砂の多い地質のためついた地名。

稲荷下 村の鎮守である稻荷神社がある場所です。

桑畑 桑が多く植えられていたことに因むと思われますが、砂石が多い地質で、米の栽培には適さず、桑苗はよく育ったことから、早期に桑が植えられていたものと思われます。養蚕が早くから行われていたことを窺える地名です。

久々宇の集落

(4) 旭地区

旭地区は市域の最北端に位置し、北は利根川が流れ、地区全体が利根川の氾濫原で平坦地となっています。明治12年(1879)3月に、都島村・小島村・下野堂村・杉山村・新井村・沼和田村・山王堂村で連合戸長役場を設け、都島連合と呼ばされました。『地名と歴史』では、「今でもお年寄りは旭村とは呼ばず「連合」という」とあります。その後、連合は町村制の施行により明治22年(1889)4月1日に同じ7村が合併して旭村を構成しました。さらに昭和29年(1954)7月1日に、本庄町・藤田村・仁手村・北泉村と合併して本庄市になったことで旭村の名称は消滅しました。しかしながらこの旧村名は旭地区という地区名として現在も使われています。なお、旭村の名称の由来は、当初は児玉郡長からは「都島村」と命名すべきとの申し出がありましたが、各村々から意見が出てまとまらず、結局住民に公募して「旭村」が選ばれたといいます(『本庄市史考(旭篇)』)。



【新井】

新井の地名の由来は不明ですが、漢字の意味から見ると「井」か「居」によって意味が変わります。村の名前と考えると新しい居、新居から来たものとも考えられ、新しく出来た村との意味があるかも知れません。地形的に烏川の瀬変わりによって上野国に入っていたり、武藏国に入っていたりした地域ですので、河川改修等で堤防が出来て、烏川・利根川の流路が安定してきた江戸時代初期頃に村として定着したのではないかでしょうか。江戸時代には村の北部に三友河岸があったことが『風土記』に見えています。江戸時代の文政期の戸数は20戸余りとしています。



《小字名》

御陣場、川原、利根、浅見前、屯、兵衛川原、古川、中道、御伊勢、御玉、万年寺

《昔の小名》

『風土記』には、小名として「台借」と載せていました。台借の借は河岸のことといいます。また新井村に河岸があったことを載せており、



三友河岸といいます。また『地名と歴史』では小名として、「屋敷南、稻荷前、稻荷東、稻荷後、都島境、たうば、屯口」を紹介しています。

《主な小字・小名の由来》

御陣場 地名の由来は『地名と歴史』によれば天正10年(1582)に起きた神流川合戦の折、織田方の滝川一益と後北条氏が金久保で戦ったときに、ここに後北条方の陣地が置かれたことに因むといいます。またこの地を開拓した者が信州真田氏の家臣であった宮下六右衛門であったといい、稻荷神社は六右衛門の勧請といいます。

屯 屯とは人が大勢集まる場所との意味があり、新井の集落の中心地との意味合いがあったのでしょうか。

古川 烏川の旧流路を示す地名で、東部の沼和田や田中にも同じ地名があって、西から東に旧流路があつたものと思われます。

中道 傍示堂で中山道から分かれて田中・沼和田・都島を通り上野国前橋へ通じる道があり、これを三国街道とか前橋道と呼んでいました。『地名と歴史』では、新井地内には三筋の道があつて、中央の道をこの「中道」とし、北側の道を「上竹道」、南側の道を「忍保道」と呼んだとしています。

御玉 『地名と歴史』では群馬県に多い郡御玉明神との関係をあげていますが、詳細は不明です。

万年寺 小島の北西部にあった飛地。隣接して南側に万年寺下の小字があり、これは杉山に属していました。地名の由来は不明ですが、かつて万年寺という寺があったのでしょうか。読みについては「ばんねんじ」と読みますが、近年は「まんねんじ」と読むこともあるようです。

三友 江戸時代には田中村の一部であったと思われます。『風土記』には横瀬村(現深谷市)の大日堂の天正11年(1583)の棟札に「三友・新井」の地名が記されていた事を載せており、既に戦国時代より三友の集落があったことが窺えます。江戸時代には三友河岸が作られ、江戸よりの距離は水路四十四里程と記載されています。

【都島】

戦国時代の古文書(天正8年=1580年の北条氏邦朱印状)に、「宮古嶋」の地名が載っています。『本庄市史稿(旭編)』には、同所の角折神社の由緒として次のような説を紹介しています。要約すると「都島は武藏と上野を結ぶ要所に位置し、鎌倉時代の建保年間に関津(関所を兼ねた渡船場)を設けた。この関津を守る神として祀られたのが津坐神で、それが津居神から角折神と呼び名が転訛したという。そして神社の神戸(神社に税を収める農民)が済んでいたので宮戸島となった。」とあります。この説が当たっているかどうかはわかりませんが、都島の「島」の意味は、旧烏川の乱流で中洲(中島)が出来たことと関係があると思われます。



なお、地名ではないのですが、都島を初め利根川沿岸の地域では昔から洪水の危険にさらされ、そ

の予防のために村囲い堤を築いた村もありました。そういった堤を「霞堤」などと呼ぶことがあります、都島には今も霞堤が残されています。村を水害から守った堤防の一種ですが、現在では内陸部にある利根川の流れに直接沿わない堤防です。なぜこんな所に土手があるの?と、思える歴史的な遺構もあります。

《小字名》

新井前、田倒、明神西、向河原、上河原、中河原、下河原、堤北、八郎、村西、堀北、堀南、村東、弥五郎、島内、島外、前田

《昔の小名》

『地名と歴史』には、四つの小名が載っています。都島の一部の小名ですが次のようにあります。

「沼田、前田、島東、背戸面」

○弘化5年(1848)の「田畠前々川欠亡所取調書上帳」には、「北久保、窪、池ノ尻、土井上、土井下、田島、六地蔵、かけ田、△□川原、上川原」とあります。

○明治4年(1871)の「当末御検見内見帳」には、「前田、東田、村東、村西、根木ノ内、根木ノ端、西田、沼田、沼田境、小島境、島東、島前、西堀端、弥五郎」とあります。



都島の霞堤

《主な小字・小名の由来》

田倒 洪水により田の稲が倒れるとの意でしょうか。

上河原、中河原、下河原、向河原 利根川に沿ってある地名。昔は上河原に戸隠神社があったといいます。伝承では、村人が利根川の流れを村の北側に変えて洪水を防ぎたいと、信州の神主に頼んで密かに祈願したところ、れいげん 精霊あらたかに利根川羽村の北を流れるようになったといいます(『地名と歴史』)。

八郎 人名のような地名ですが、『地名と歴史』では、かつて八郎神社があった場所ではないかとしています。

堀北、堀南 ここで言う堀は地蔵堀のこと、この用水は矢田清水用水をいいます。上里町の勅使河原から流れ、杉山までの用水で、杉山村・小島村・都島村・沼和田村・田中村・久々宇村・仁手村の7ヶ村を灌漑します。

弥五郎 これも人名からついた地名にも思われますが、石の多い土地を「ゴーロ」等と呼ぶことから、それが転訛したものでしょうか。

前田 集落の前方にある田を意味した地名。明治初期までは沼田と呼んでいたといいます。『地名と歴史』では、隣の沼和田の小字の上沼田と接しているので、ここから東部一帯が「沼田」と呼ばれる場所だったと思われるとしています。小名の「前田」とは別の場所といいます。

【山王堂】

旭地区北東部に位置し、北側が利根川に面しています。山王堂の東部に主要地方道の本庄伊勢崎線が南北に通り、利根川には坂東大橋が架かっていて、本庄市側から直接群馬県に通じるルートとなっています。地名の由来は、『地名に遺る埼玉の史蹟』には、山王堂は同所に古来あった仏堂である天台宗日叡派の山王日吉権現を祀ったものでしたが、明治維新の時に神仏分離して、村社日枝神社となり、仏堂の名前は消滅しましたが地名として残ったとしています。

山王堂の概要は『風土記』によれば、江戸時代後期の様子は「ここも昔上野国に属せしこと前村(沼和田村)と同じ、東西十町余、南北八町余、陸田のみの地なり、民戸九十九、(中略)当村の飛地加美郡(賀美郡)八町河原に二町あり」と載せていました。また同書の利根川の註記には「こゝは川岸場にて、江戸への通船川路四十四里」と記載しています。山王堂河岸は本庄宿の外港的機能を果たしました。市内にあった河岸は上流より三友河岸・山王堂河岸・田中河岸・一本木河岸の4ヶ所ですが、山王堂河岸と一本木河岸が規模の大きな河岸でした。

《小字名》

柳原、山王、芝、南

なお、山王堂にはかつて外にも小字(小名)がありましたが消滅したものがあります。『地名と歴史』には、利根川の河川敷となって消滅したものの、中島(川中島)、天神(天神)、北(八斗島境)、根通(川端)、東(田中境)、植竹(八丁川原=飛地)をあげています。()内は旧字名。

《昔の小名》

安永3年(1774)の「武藏国児玉郡山王堂村新田検地帳」に新田分の小名・字が見られます。それに「字川中島」と記録されています。江戸時代には田畠を上・中・下・下々の等級に分けて年貢を賦課しましたが、この新田検地帳には「下々砂畑」との記述で、おそらくは河川敷の砂混じりの土地を開いたことが窺えます。石仏にも地名を刻んだものが見られますが、元文5年(1740)銘の百庚申供養塔には「山王堂河岸」と刻まれています。また『風土記』には、小名として「川原河岸」を載せています。

《主な小字・小名の由来》

柳原 由来は不明で、柳が多く自生していた場所からついた地名でしょうか。

山王 山王堂の発祥になった地名。山王権現日枝神社からついた地名。

芝 隣村の沼和田にも「芝道」の小字があり、田中に残る「柴海道」とともに、伊勢崎方面に続く道が

田中地内で前橋街道から分岐し、この地内を通過していく、伊勢崎町の柴宿(現伊勢崎市柴町)へ



向かう道として付いたのではないか(『地名と歴史』)とあります。

【沼和田】

江戸時代の初頭頃までは仁手村など周辺の村と同様に上野国那波郡に属していました。江戸時代後半の様子は『風土記』によると、戸数が75といいます。『郡村誌』には天明3年(1783)の浅間山噴火で火山灰が農地に積もり、寛政3年(1791)の洪水で農地を押し流すなど、沼和田村をはじめ周辺地域は災害に悩まされたとあり、「近年開墾して桑畑となす。桑に適す」とあって、養蚕の盛んな村で、現在でも高窓の載った民家が何軒も残っています。

地名の由来は、沼和田の「和田」の意は、川の曲がって流れた部分や丸みのある平地を指すといいます。『埼玉県地名誌』では沼のある和田という意であろうとしています。明治18年(1885)に測量された陸軍陸地測量部の迅速図をみると、乱流する利根川がよくわかり、旧流路ともども丸くなつた地形が地名の発祥を想定させます。

なお、現在の沼和田の読みはヌマワダですが、昔からヌマンダと発音しています。



《小字名》

上川原、北西、芝見、上町、上沼田、沼田、向沼田、北、村北、村前、観音堂、村東、南屋敷、飯玉、古川、東田、芝道

《昔の小名》

○安政6年(1859)の「田畠藪屋鋪名寄帳」には多くの小名が記載されています。

「飯玉、飯玉堀端、東、中東、下東、北前、南浦、山王、若宮、上丁、下丁東、向、古川、中古川、おかげ、大通、本庄境、田中境、東田中境、沼田、中沼田、上沼田、下沼田、南沼田、沼田南前、観音前、古観音前、観音堂、

諫訪前、諫訪東、東田端、高端、東高端、花谷戸、寺浦、新屋敷東、本屋敷、勘治屋敷、南屋鋪」

○慶応3年(1867)の「武藏国児玉郡沼和田村田畠藪屋敷反別帳」にも多くの小名が見られます。

「飯玉、下飯玉、東、中東、芝見場、芝見堂、北裏、南裏、上町、下丁、古川、下古川、おかげ、南裏、大通、東田中境、東山王堂境、南本庄境、向沼田、中沼田、南沼田、観音堂、諫訪前、東田島、高畠、南高畠、花谷戸、寺裏、新屋敷、南屋敷、糸び屋敷、北屋敷、台、阿弥陀堂、古堰、新堀端、東川端、浦路、南堀端」



《主な小字・小名の由来》

芝見 「芝見」とは「芝に伏し隠れて見るの意で、忍んで敵情を探るもの」と『広辞苑』にあります。村

の東端に「芝道」が、北の山王堂地内にも「芝」小字があることから、芝街道を望むの意味があるでしょうか。

上町 ここでいう「町」の意は家の集まっている場所の意ではなく、水田のある場所を意味しています。ここには条里水田はありませんが、条里地帯にある「柳町・深町」の地名の「町」と関係があるでしょうか。

上沼田・沼田・向沼田 「沼田」とつく地名は多くあって、江戸時代には「中沼田、南沼田、下沼田、南沼田、沼田南前」があり、明治初期に小名が整理され小字が確定したときに消滅しました。

古川 東隣の田中にも同じ名の小字があり、寛永5年(1628)に鳥川の瀬変わりで、現在の利根川の流路に移動したため、旧流路跡が古川と呼ばれたものと思われます。

芝道 山王堂に「芝」の小字があり、そこでも触れましたが、田中から続く伊勢崎方面への道があり、伊勢崎の柴宿に向かう道で「芝道」と付いたものと思われます。

【杉山】

古くは下野堂と杉山は一村であったと思われ、江戸時代初期に分村したものと思われます。江戸時代の杉山村については、『風土記』には「古上野国に属せし地なり、(中略)民戸十二、(中略)東西一町余、南北一町許、こゝも中山道の往還係れり」とあります。1町をメートルで換算すると約109メートルですから、東西南北共110メートル程度のかなり狭い村域です。おそらくはこの場所は新井前・千歳・毛ノ保・地蔵堂の4字で、中央に下野堂村の飛地阿久斗があるものの、杉山村の中心地でしょう。杉山村は飛地が多く、中心地より南側の小島地内に的場・岡田・宝光淵・万年寺下・新堀・下り松・清万寺・原清万寺の飛地があります。村の中を中山道が通過していました。



大正3年(1914)の『下野堂村創業誌』には、「隣村小島村ノ旧記ニ永禄年間ノ分郷ニ西北ニ杉山アリト云フ、按ルニ、本村ニ杉根ト言フ名称アリ、中央ヨリ石神境ニ至ル一般ノ地名ニシテ、其地積最広ク、往古ヨリ杉樹繁茂シテ森々タル林相ヲ為セリ、世人杉山ト云フ、是杉山村名ノ起因ニシテ、方位西北ハ西南ノ誤診ナラン、其当時ハ別ニ下野堂ノ村名ハ無カリシト見ヘタリ」とあって、杉山の地名の由来を記しています。

《小字名》

新井前、千歳、地蔵堂、毛ノ保、的場、清万寺、原清万寺、岡田、万年寺下、下り松、宝光淵、新堀

《昔の小名》

『本庄市史考(旭篇)』に付録として「都島連合地誌稿 明治19年12月」が収録されており、この中に延宝5年(1677)の「武州本庄領児玉郡杉山村田畠已ノ水帳」の小名が記録されています。



「せんさいば、小屋敷、セと、新井ノ前、地蔵堂、せきば、堀端、づうとの、けのまた、はしば、岡田、まと

は、たしま、ほうかうふち、にへほり、やくし堂、せいまんし、桑木うらて、屋敷内、原せいまんじ、前田、原、道ばた、まんねんじの下、とうほうした、さがり松、下ノ堂村」

《主な小字・小名の由来》

せんざい 古くは「せんざいば」と呼んでいたといいます。せんざいを前栽(庭先などの野菜を植えた場所の意)と考えれば、集落のすぐ前の場所を意味するでしょう。屋敷があった場所と考えられる地名です。漢字は当て字でしょうか(『地名と歴史』)。

せいわんじ 小島の小字「清万寺」の地内にある飛地。面積はかなり狭い場所です。

はらせいまんじ **原清万寺** これも小島の清万寺の南側にある小字で、「原」は草っ原の意味で、耕地となっていない場所の意でしょうか。

せんねんじのした **万年寺下** 北側に隣接して新井分の小字「万年寺」があります。先にあげた延宝5年の「武州本庄領児玉郡杉山村田畠已ノ水帳」の小名に「まんねんじの下」とあることから、江戸時代初期にはマンネンジと呼んでいたのでしょうか。しかしながら地元ではパンネンジと呼ぶ人も多くあって、おそらくは両方使われていたのかも知れません。現在、万年寺自治会は中山道沿いの集落のある一帯を古くから万年寺と呼んでいて、それが自治会名となったようですが、小字名としては小島分の石神境・林・北浦一帯が現在万年寺と呼ばれる場所です。

【下野堂】

江戸時代以前は下野堂村と杉山村は一村であったようで、下野堂村の明治9年(1876)の『地誌取調書上帳』(市史資料編所収)には、「本村古時同郡小島村と一村タリト云」とあり、さらに「永禄之頃分村セシト云伝フ、本村地方ハ上ニ杉林アリ、下ニ堂アリ、故ニ杉山村ト称ス、文禄ノ頃又ニ村トナル、下ニ堂アルヲ以テ下野堂村と称ス」とあります。また「今杉ノ根、堂場等ノ称残レリ、是杉山下野堂村名ノ因而起ル所ナリトゾ」と記しています。つまり下野堂の由来は「下に堂」があつたからとしますが、「下」の意味は不明です。大正3年(1914)に書かれた『下野堂村創業誌』(市史資料編所収)には、下野堂村の開発状況が記されています。「本村往昔ハ小島ノ原ト唱ヒ、一般ノ原野ナリ」とあって『廻国雑記』の記述を参考にしたものと思われます。また「天正年中マテハ本庄宮内少輔実忠ノ領土タリ、當時村民ハ内出東ニ居住セシモノト見ユ、屋敷内ノ名称アリ、地租改正ノ際、字森下ト改称ス、又村ニ古井戸アリ、此辺ニモ当时村民居住セシモノト見ユ、依テ字屋敷内ノ名称ヲ存セリ」とあります。これは小名「内出東」が屋敷内と呼ばれていましたが、地租改正の際に「森下」になったこと、現在の小字「屋敷内」は古井戸のあった集落であったことを記しています。さら



に同書は、二柱神社の由緒として「鎮守聖天ハ信玄公帰依ノ尊歎ナリト云フ、勘解由四門造ノ堂ヲ建立シ安置ス、世人四門堂聖天ト云フ、是レ村名ノ起因ナリ」とあります。つまり上記の両書では、「下の堂」と「四門堂」が下野堂の由来としています。このことからも下野堂の発音はシモンドウと呼ばれていたものと思われ、現在は漢字表記からシモノドウと呼ぶようになっています。

江戸時代後期の下野堂村の様子は『風土記』によれば、「民戸二十八、陸田のみにして旱損の地なり、村の南西方に中山道の往還少しく係れり」とあります。

《小字名》

杉ノ根、七本木境、屋敷内、屋敷南、二子塚西、永不、森西、内出前、堂場、森ノ下、阿久斗、開拓

《昔の小名》

○延宝5年(1677)の「武州本庄領児玉郡下

野堂村畠方巳ノ御水帳」には、「枚ノ根、七本木境、屋敷内、やしき南、屋敷前、中原、西、北、前、南原、新田南うら、どうば、ゑうふくら、小嶋さかい、南小嶋さかい、原せいまけ、せいまけ前、道ばた、荒井ノ前、ほりはた」とあります。

○明治9年(1876)の「地誌取調書上帳」に

は、「内出、堂場、枚ノ根、阿久斗(飛地)、西内出(飛地)」が記載されています。

○明治10年(1877)の「地誌書上」には、「杉ノ根、七本木境、屋敷内、屋敷南、二子塚、栄不、森ノ西、内手前、堂場、森ノ下、阿久斗、南小嶋境」とあって、「開拓」がなく「南小嶋境」とあることからこれが該当するでしょうか。あとは「二子塚」が「二子塚西」に、「栄不」が「永不」に、「森ノ西」が「森西」に、枚の字が杉になっている程度です。

下野堂遠景



《主な小字・小名の由来》

杉ノ根 杉山と下野堂が一つの村だった頃、杉林があり、これが杉山村の名の起りと考えられていて、分村後はこの地名は下野堂村の中に残っています。

二子塚西 二子塚の由来は古墳の一類型の前方後円墳からついた名前で、現在は墳丘が失われましたが、発掘調査によって墳形が確認されています。昭和22年(1947)の米軍撮影の航空写真には墳丘が写っており、地元の人の話では昭和30年代前半頃までは墳丘が残っていたとの証言が多数あるといいます(埋蔵文化財調査報告第41集『旭・小島古墳群』)。この小字名はその古墳の西側を意味しています。但し二子塚の地名は隣接する小島地内にありますが、古墳自体はそのすぐ南に隣接する小字開拓にあります。



米軍空撮写真。中央に古墳が見える

堂場 下野堂村の開発者であった塩原勘解由が四門造りの堂を建立したのがこの堂場の由来であり、その四門堂が下野堂の由来となっています。

森ノ下 江戸時代は小名「内出東」でしたが、地租改正の際に「森下」になったと『下野堂村創業誌』は記しています。

阿久斗 杉山地内に飛地として所在します。これも杉山と下野堂が元は一つの村であったことを示していますが、地名としての「阿久斗」の由来は不明。なお児玉町太駄にも「阿久戸」の小字があります。

【小島】

小島の地名は極めて古く、古代においては賀美郡に属していたことが、『和名類從抄』に見えます。古代の賀美郡は、新田郷・小島郷・曾能郷・中村郷の4郷で構成されていました。小島郷の地名のみは現在まで伝えられ、現在の小島と周辺地域が古代の小島郷にあたると思われます。古代末期頃に出現した武藏七党丹党一族の小島氏があつて、この地を所領していました。長松寺の周辺には、この丹党小島氏の館跡と思われる土壘や堀の一部が残されています。

中世も後期になって、『廻国難記』(聖護院門跡道興の紀行文)に小島の地名が登場します。それは、文明18年(1486)に北陸・関東・奥州諸国を遊歴した際の紀行文で、「此の坊をたちて宮の市、せしも(瀬下)の原、しほ(塩)川、しろいし(白石)、いたくら(板倉)野、あひ(鮎)川、かみ長川(神流川)、などさまざま行々て、をしま(小島)の原に、やすみて」とあります。道興は小島の原を過ぎると次の記述は「岡部の原」となっていて、その間の本庄の記載はありません。この当時、本庄城はまだ築かれておらず、他の史料に見えるように「本庄の原」や「本庄の台」で、草原や林、帶状に連なる古墳の所在する場所で、小島の原や岡部の原と比較しても、宿泊できるよい場所がなかったのかも知れません。

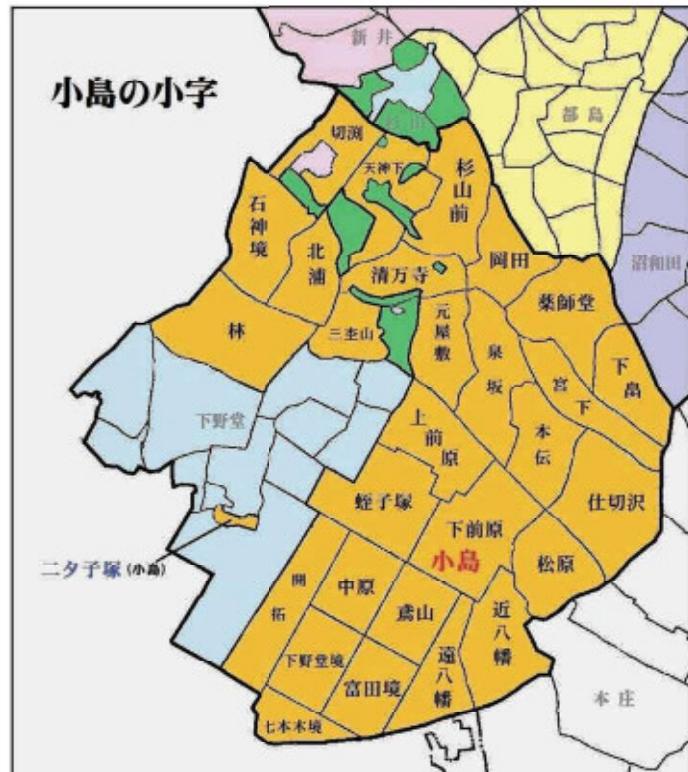
江戸時代の小島村は、『風土記』には、戸数が120軒あり、村内を中山道が通り、村北を小山川が流れると書かれています。

《小字名》

切淵、石神境、林、北浦、三塗山、清万寺、天神下、杉山前、岡田、薬師堂、元屋敷、泉坂、本伝、宮下、下島、仕切沢、上前原、下前原、蛭子塚、松原、近八幡、遠八幡、鷲山、中原、下野堂境、富田境、七本木境、二タ子塚、開拓

《昔の小名》

『風土記』には小島村の小名として「方念寺」と「首塚」の二つが記載されています。「方念寺」は「万年寺」の間違いと思われます。



《主な小字・小名の由来》

切淵 本庄台地が烏川の流れで切り取ったかのようにけずられたことから付いた地名でしょうか。

三空山 小島付近は旭・小島古墳群があつて古墳が多数分布しており、三空山古墳と名付けられた古墳もありました。現在はその多くが消滅しています。古墳の墳丘を山にたとえてついた地名でしょうか。

清万寺 杉山の飛地にもこの名前がついており、下野堂の「森ノ下」も昔は清万寺と呼ばれていた(『地名と歴史』)ので、この辺一帯が清万寺の寺域であったのでしょうか。おそらくは小島・杉山・下野堂の3村が一村であった時代に清万寺が存在していたのではないかでしょうか。

元屋敷 中世の豪族の屋敷があった場所といいます。おそらくは古い集落があったものと思われ、江戸時代になって中山道が村内を通過すると、街道沿いに集落が移動していったのではないかと思われます。

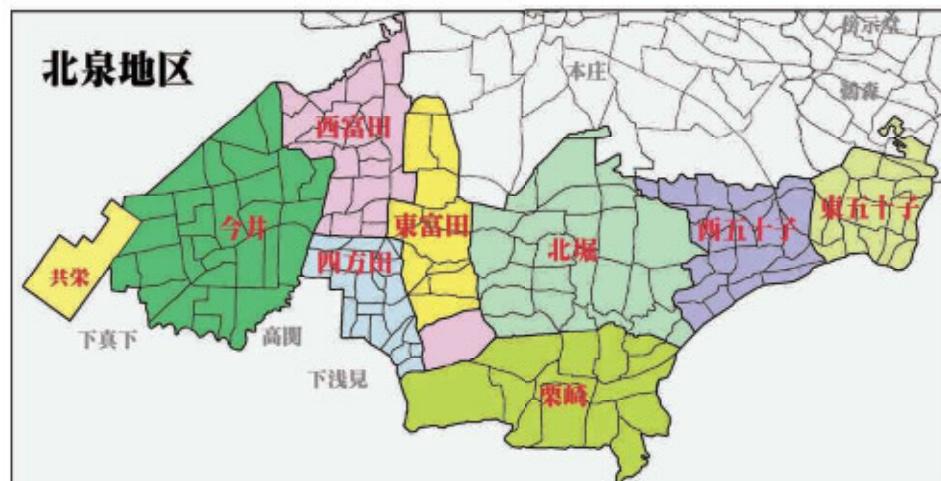
仕切沢 元々は本庄と小島の境付近にある沢の名前で、『地名と歴史』では、本庄宿と小島村の境界を示す地名となったのではないかと推定しています。

近八幡・遠八幡 この付近に八幡神社はなく、また記録もないで、付近を通る八幡通り(山王堂河岸から児玉の八幡山への道)との関係からかと『地名と歴史』は推定しています。

二タ子塚 下野堂の小字「二子塚西」に関連する同じ古墳からついた地名と思われます。前方後円墳(横から見ると二つの小山が並んでいるように見える)からついた名前です。

(5) 北泉地区

北泉地区は本庄地域の南部に位置し、北は本庄地区、南は共和地区があり、北泉地区の旧村は東西方向に並んで位置しています。明治22年(1889)4月に、北堀村・東五十子村・西五十子村・東富田村・



西富田村・四方田村・栗崎村が合併して北泉村を構成しました。さらに昭和29年(1954)7月1日に、本庄町・藤田村・仁手村・旭村と合併して本庄市になったことで北泉村の村名は消滅しました。昭和32年(1957)7月に共和村大字今井と大字共栄の一部が本庄市に合併し、この地域も含めて現在は旧北泉村の範囲と一緒に北泉地区という地区名として呼ばれています。北泉村の名の由来は、『地名誌』には、この辺りが若泉荘の北部にあたることから名付けられたとしています。

【四方田】

四方田は、文字通り四方(周囲)を田に囲まれた場所を意味しますが、四方田から東側に水田が広がっています。この辺りは児玉条里水田地帯で、古代の土地区画である条里制がしかれていました。

現在は圃場整備が行われたために、正方形状の四角の条里水田の区画は消滅しましたが、圃場整備以前の航空写真を見ると正方形に区画された水田が明瞭に写っていました。四方田の地名はかなり古く、中世に活躍した武藏七党の一つ児玉党の一族に四方田氏が居ることからもわかります。四方田氏は児玉党の中でも有力な一族で、庄一族から分かれた武士ですが、源平の合戦で活躍しています。そのことから平安時代の末期頃には四方田の地名があったのではないかと推定されます。四方田は、「しほうでん」と発音しますが、昔は「しおうでん・しょうでん」と呼んでいたと言います(『市史』)。因みに児玉党四方田氏の子孫で越前(福井県)で活動した武士に「四王天」氏があります。昔はこんな読み方もしたのでしょうか。



《小字名》

高閑、堀場、柳町、鍛治屋、宮西、宮後、宮東、宮前、東田、屋敷前、七本林、六反田、南田、向田、上山根、下山根、前山、枢久保、諏訪台、中道南、大久保

《昔の小名》

江戸時代の小名は『風土記』では「前山」を載せています。「市史」では、古い地名として「地蔵堂・狐塚・堀ノ内・八幡塚・六所・梅ノ木・浅見塚」などを載せています。

《主な小字・小名の由来》

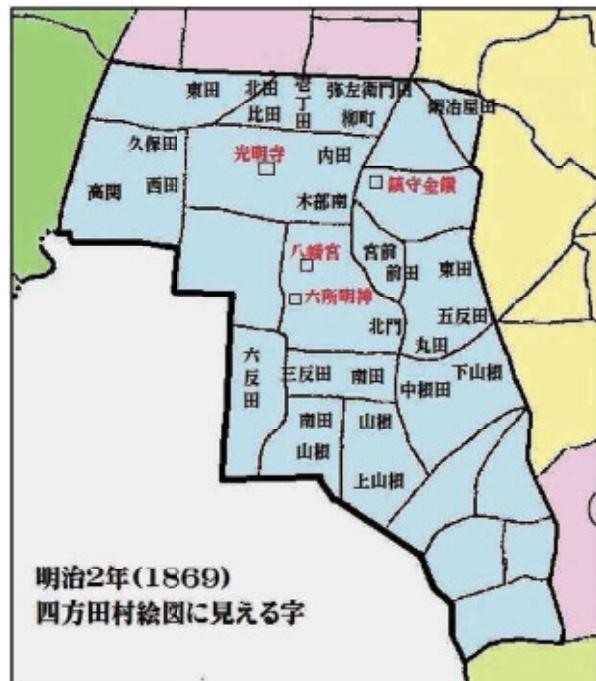
高閑・堀場 九郷用水と用水堰と関連する地名です。

九郷用水の歴史は古く、古代の児玉条里の成立にかかわる用水と考えられます。高閑の地名は東側に隣接する共和地区に高閑(旧村名)があり、北隣の東富田にも小字の高閑があります。高閑の「高」は地形的に少し高かった場所を意味しているのではないでしょうか。堀場も用水堰があった場所を意味しています。

柳町 条里水田に関係する地名です。

鍛治屋 鍛冶屋があったからと考えられますが、地名となるにはかなり昔からあったことになります。

宮後・宮東・宮西・宮前 ここでいう「宮」は金鑓神社をさしています。現在の神社は金佐奈神社と表記しており、一緒に祀られている産泰様(産泰神社)の名前の方がよく知られています。神社は宮東に鎮座します。宮西には堀ノ内と呼ばれる場所があって、実際、神社の西側で光明寺付近の範囲で二重に堀が廻る場所があり、現在でも堀の一部が残っています。堀ノ内とはまさに堀に囲まれた内側を意味し、昔の武士の住居(館)があった場所と思われます。児玉党四方田氏の館跡とも考えられます。



明治2年(1869)
四方田村絵図に見える字

東田 神社の東側に広がる水田を意味し、ここから東側は水田地帯となっています。東に続く東富田地域にも前田・窪田・五反田・下田というように田の付く地名が多くあります。

屋敷前・六反田・向田 宮の付く地名とこの屋敷前の地名のあるところが四方田の集落がある所で、その周囲は水田地帯となるため、南側には南田・向田・六反

田、東側は東田の所で書いたように水田が広がり田の付く地名が多くなっています。

上山根・前山 四方田の南側は浅見山(現大久保山)に繋がるため、四方田側から見た浅見山は前山であり、その裾を山の根・山根と呼びました。

大久保 大久保とは大きな窪地を意味するのですが、ここでは浅見山(大久保山)の中にあるくぼ地を意味しています。西隣の下浅見にも大久保の小字があり、東隣は西富田村の飛地で大久保山の小字があります。現在の大久保山を上から見ると手のひらを広げたように見えます。尾根が指のようになっていて、指と指の間が谷間となっています。この谷間部分を大久保と呼んだのでしょうか。

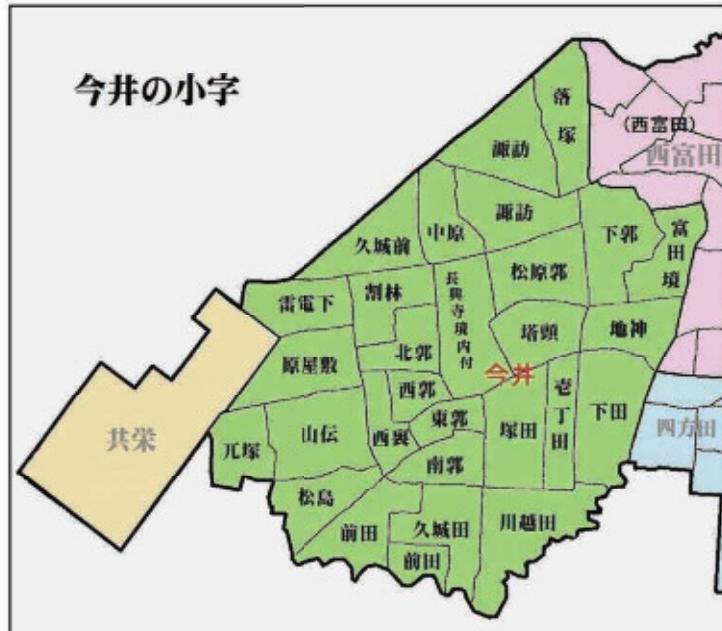


【今井】

今井の地名の由来は不明ですが、「井」は井戸とか用水などの意味があるといいます。また集落をあらわす意味もあるといいます(『地名誌』)。用水との関係でいえば、九郷用水との関連が思い浮かびます。なお、児玉党に今井氏があることから、中世初期の段階で地名としての「今井」があったことになります。天正18年(1590)の古文書(鈴木家文書)には「両今井の村」とあるので、戦国時代には東西に分村しており、江戸時代初期には東今井村と西今井村と別の村になりました。明治

6年(1873)に合併して再び今井村になっています。今井村は明治22年(1889)に蛭川村・下真下村・入浅見村・下浅見村・高閑村と共和村を結成し、その後上真下村と吉田林村も共和村に入っています。その後、昭和32年(1957)に今井村は共和村から別れて本庄市と合併しました。

今井の小字



《小字名》

雷電下、原屋敷、兀塚、山伝、松島、前田、久城田、久城前、割林、北郭、西郭、東郭、南郭、西裏、中原、諫

訪、落塚、下郭、富田境、松原郭、塔頭、長興寺境内付、塚田、川越田、壱丁田、下田、地神

今井の小字の特徴に「郭」名の小字が多いことに気付きます。概ね南北に北郭・西郭・東郭・南郭の順に並んでいます。さらに北西部にも「松原郭」があり、外にも「原屋敷」や「塔頭」など集落や建物に関する地名もあります。特に郭名は堀の内などとともに、今井では中世期に児玉党今井氏一族の館があった場所ではないかと推定されます。

《昔の小名》

江戸時代の今井は、東今井村と西今井村に別れていましたが、この内西今井村分については史料が残されているので、次に紹介します。

○享保8年(1723)の「武州児玉郡西今井村畠方居屋鋪改帳」上・下と「田方改帳」に見える小名には次のようなものがあります。

「中原、大林西、立野まへ、雷電森下、はげ塚、真下境、松嶋稻荷森下、下真下境、御伊勢前、さんでん(山伝)、松嶋、藤屋敷、観音堂、川端、かミ田といの口、蛭川境、前かミ田田志ま、大門西、下久保田、高閑境、天神森下西、かわ子田(川後田)、川へり(川縁)、天神森下、田尻、大下田川へり、田ばた(田端)、東、本村東、飯玉、路添畠のふち、堀添畠ノふち、とい越(樋越)、木之下、稻荷森下、前かミ田、松嶋高田、与五屋藤川端」

○天保4年(1833)の「田畠居屋鋪名寄帳」に見える小名には次のようなものがあります。

「新田裏、上久城前、中久城前、下久城前、久城前、山伝、前之出口、西出口、東之出口、新田前、京塚、東田端、川後田、はげ塚、高閑、蛭川境、富田境、原之境、真下境、高閑ノ境、立堀、北立堀、六反田、五反田、松嶋、門前、大門東、大門西、林北、大林北、大林西、かミ田、東かミ田、向かミ田、前かミ田、雷電下、雷電、立野前、なす畠、前畠、東田中、大原、地蔵堂、観音堂、十王堂、薬師堂、諏訪之宮、天神東川添、一本松、天神、天神前、天神南、御伊勢之前、塚田、びわが辻、田端、寺東、中原、志も田、寺田町、御林裏、中原、藤屋敷、北新田前、地立堀、高閑、町田、一町田」



《主な小字・小名の由来》

はげづか 表面に石を葺いた塚(古墳)のため、木が茂らずにはげ塚と呼ばれたようです。かつて周辺には小規模な古墳が何基も所在しました。

まえだ 各地によく見られる地名で、集落の前(主に南側)に広がる田んぼを指します。『地名と歴史』には、当所の前田には「ロンショ」と呼ばれる田があり、水争いの時に議論をした場所といいます。おそらくは九郷用水の水争いの場になったことに因むのでしょうか。

ぐじょうまえ 昔、この地は久城村の飛び地であったことからついた地名でしょうか。

くじょうまえ 久城村に隣接した場所で、村の北側に位置します。

きたぐるわ 郭地名は、集落の集まった場所を指す場合が多いのですが、かつて豪族の館があった場所の可能性があります。児玉党庄氏の一族に今井氏があって、今井氏は名字の地である今井を本貫地としていました。今井氏はこの郭名の付く場所に館を構えていたものと思

われます。このため今井の地名も中世まで遡ります。西郭に金鑽神社が鎮座しますが、武士は館の周囲に神社やお堂を祀っていますから、この金鑽神社は今井氏所縁の神社と考えられます。

**まつばらぐわしもぐわ
松原郭・下郭** 東今井村の中心である場所で、集落が集中しています。

塔頭 一般的には寺院の隠居僧が生活をする場としての小寺院を指しています。今井では長興寺或いはそれ以前の寺院の塔頭があつて地名として残ったものでしょうか。

川越田・壱丁田・下田 この辺りは条里制がしかれていたため、水田の形が元々方形をしていました。近年は圃場整備により大きな長方形の区画となっています。壱町田は昔の小名では「一町田」と見え、条里制に関係した地名です。

地神 土地の神、屋敷之神で田畠の畠や屋敷の隅に祀った神。

【共栄】

太平洋戦争中に共和村と七本木村(現上里町)・丹荘村(現神川町)にまたがる地域(八丁八反と呼ばれる)に陸軍児玉飛行場が建設され、戦後、整理されてその一部が共和村大字共栄となりました。昭和32年(1957)に共和村大字共栄の一部(北共和)と共和村大字今井が本庄市に編入され、現在も共栄自治会があります。今井と北共和を除いた共和村は児玉町と合併し、児玉町大字共栄がありますが、本庄市と児玉町が合併したことから、本庄市児玉町共栄もあって、共栄自治会は二つ存在しています。本庄に編入した共栄は小字としては北共和一つがあります。



《小字名》

北共和

《昔の小名》

『地名と歴史』及び『市史』に、飛行場が造成される前の北共和部分の字が収録されています。それによれば、嘉美村(七本木村=現上里町)分が、熊野大神南、稻荷大神西廻、伊勢塚廻南、大道北。下真下村(共和村=現本庄市)分が、金佐奈、森前、北原、将監塚、中道、中屋敷。今井村(共和村=現本庄市)分が、原屋敷、雷電下がありました。

この内、金佐奈は下真下村の金佐奈神社があったところで、飛行場の造成に伴って、南部に移転しています。将監塚は小字が消滅してしまいました。大道北は明治20年頃に児玉新道が開通するまでの本庄宿から八幡山・児玉方面へ通ずる主要道路で、八丁八反の中央を通っていました。



《主な小字・小名の由来》

北共和 地名は共和村の北部を示していますが、共和村は児玉飛行場の跡地でほぼ正方形の形をしており、北共和はこの正方形から一部飛び出した区画となっていました。ここに戦時中は飛行場の兵舎があったものと思われます。

【東富田】

「富田」の富については、『市史』ではトミはトムに通じ、湿地や崖が崩れた所を意味するとしています。地名が発生したと思われる古代において、この地域が幾筋かの小河川に囲まれた湿地帯ではなかったかと推定しています。その小河川が九郷用水として整備され、生産力の高い場所、豊かな場所を意味する「富」となったのではないかともしています。いずれにしても地名の由来は不明ですが、今井地域でも述べましたが、古代末期に発生した児玉党の一族に、この地域を本貫地とした富田氏がいたことから、鎌倉時代初期には富田の地名があったことは疑いないことです。おそらくは最初は一村であった富田村が東西に分村しますが、天正18年(1590)の鈴木家文書には「両富田の村」とあるので、戦国時代には東西に分村していました。『風土記』には東富田村の頁では「富田村」とし、さらに「文禄元年武州衆知行申渡」から引用して「拾石九升一合武州西富田郷の内にて、三百五十九石二斗九升九合同富田郷」と載せています。また風土記作成時の文政頃の戸数を「民戸五十余」としています。



《小字名》

北原、元屋敷、雌瀬、中道通、九反田、四丁原、元富、前田、窪田、下田、五反田、山根

《昔の小名》

『本庄市史拾遺』第20号には、水島治平「久城堀・女堀・九郷用水堀」の文中に延宝9年(1681)の「武州児玉郡富田村畑方水帳」の小字が転記されています。史料標題には「富田村」とあって分村前の富田村を指しているのか、或いは『風土記』に東富田村を富田村と記録していることから、東富田村を指しているのかはわかりません。畑方帳なので田方の小名は含まれていません。

「新井田之内、居屋敷之内、新井田、鍛冶屋、屋敷之内、居屋敷、神名皿前、かわんおん之根、五反田之根、大堀之縁、山之根、元屋敷前、西富田坂井、横道、中道通、京塚、川わた若林、道之西、道之西同裏、堂之前、新堀端、四十原、屋敷裏、屋敷内外、屋敷裏、窪田縁、くけ塚西、神名皿東、宝藏寺、女堀、北原、女堀南、辻之薬師、古屋敷、古屋敷同所堀之内、寺之前、かのへ塚、神名皿、まつね塚、道六神、藏之裏、公家塚、あんにゅういん屋敷(安入院屋敷)、川窪くわおん東、高柳、新井田之縁、大堀之縁」

※「かわんおん」は観音、「神名皿」は金鑽を、「公家塚」は久下塚を示すと思われます。またこの畑方帳には「・・之根」、「・・縁」(ふち・へり)のついた地名が多いのに気付きます。

《主な小字・小名の由来》

元屋敷 この小字は東富田の北部、西富田境にあります。ここに昔は「あんにゅういん屋敷」があっ

たといいます。児玉党の子孫という本庄藤太郎安弘が入道して伊安と名乗り、ここに草庵を營み、安入院と名付けました。後にこの草庵を本庄宿に移したのが、現在の安養院になったといわれています。

雌濠 この小字は東富田の北部にあり、東側が本庄と接しています。『地名と歴史』では、むかしは「おんな堀」と呼ばれており、明治時代に雌濠という字をあてて、読みは「しごう」と読んだといいます。

九反田・五反田 古代の条里制に因んだ地名で、条里はほぼ正方形の形に土地が区画され、一辺が約109メートルで、面積は凡そ1町歩余りで、五反田でいえばその半分にあたります。

元富 東富田の中心に位置し、集落の集まっているところです。『地名と歴史』には、集落内を東西に幅の広い道路が通っていたので、競馬が行われていたといいます。集落の西側がT字路になっており、止まりきれず突っ込むことが多かったため、大正頃からは字前田や山ノ根で行うようになったといいます。

山根 山の麓付近によく見られる地名で、地区の南端が大久保山にあたりますので、その麓付近にこの地名が残っています。

【西富田】

「富田」の由来や、かつて富田村は一村であり、戦国時代に分村したことなど、「東富田」の頁で触れてきました。江戸時代の西富田村の様子は、『風土記』作成時の文政頃の戸数を「民戸五十余」としていて、東富田村と同規模の戸数を載せています。

《小字名》

楽塚、西原、六所、弥藤次、二本松、井戸畠、薬師、北原、夏目、新田、新田前、新田東、金鑽、社具路、屋敷間、西裏、本郷、東畠、高堰、九反田、前田、金子田、大久保山

《昔の小名》

西富田の小名については残念ながら資料が乏しく殆どわからない状況ですが、現況の小字数が23とかなり多いことから、相当数の小名があったのではないかと思われます。東富田の所でも触れましたが、延宝9年(1681)の「武州児玉郡富田村畠方水帳」の小字がわかっており、この中に「辻之薬師」という小名が見られ、西富田の小字の薬師と辻の薬師の伝説が思い出されます。

《主な小字・小名の由来》

楽塚 塚の地名から古墳や富士塚などの信仰に関係する塚があったことからついた地名。この付



近にも小規模な古墳があったそうです。

六所 六所神社があったことよりついた地名。六所神社は明治40年(1907)5月に西富田の金鑽神社に合祀されました。

弥藤次 一見して人名からついた地名と思われますが、この付近には1メートル近い高低差のある窪地があることから、「ヤト=谷戸」で谷間の平地とか、谷間の湿地を意味する地名かも知れません。

二本松 二本松は西富田の最北端にある小字で、隣の本庄にも二本松の小字が残っています。

薬師 通常、この地名は薬師堂などがあつたことからついた地名と思われますが、西富田の薬師の謂われは、辻の薬師と呼ばれる薬師様があつたことから付いた地名といいます。『地名と歴史』では、辻の薬師の伝説を紹介しており、小野小町が病氣平癒祈願が叶った礼に、関東に8ヶ所の薬師様を建立し、この辻の薬師もその一つと言われているそうです。

金鑽 金鑽神社が鎮座するところで、地名の由来も金鑽神社があることからついたものと思われます。金鑽の小字名は明治期につけられ、それ以前は「北裏」と言ったといいます(『地名と歴史』)。

社具路 社具路神社があつたことからつけられた地名。社具路神社は明治40年(1907)5月に西富田の金鑽神社に合祀されました。『地名と歴史』では社具路は石神の転訛ではないかとしています。

金子田 『地名と歴史』では「金子」は鍛冶を意味し、隣接する四方田に「鍛冶屋」の小字があり、さらに小字の鍛冶屋に隣接する東富田の「前田」にも鍛冶屋田と呼ばれる場所があるといいます。おそらくは、近世以前、中世頃に鍛冶職人がここで活動していたのでしょうか。

大久保山 西富田村の飛地で、浅見山丘陵の中にあります。地名の由来は浅見山に幾つかの尾根筋があり、その谷間部分の大きく窪んだ場所を大久保と言い、いつしか丘陵全体の名前にもなりました。

【北堀】

「北堀」の名の由来は、『地名と歴史』では、北堀の本田地区の「堀ノ内」と、南方の栗崎にある「堀ノ内」の位置的関係から北の堀ノ内の意味で北堀と言ったのではないかとしています。しかしながら、集落の北側を流れる用水堀からついた地名ではないかと思われます。北堀は九郷用水の流末の村であり、九郷用水堀との関係が考えられるでしょう。北堀の地名は中世の史料には出てきません。それは中世においては北堀一帯が本庄と呼ばれていたせいかもしれません。江戸時代の北堀村は『風土記』によれば、民戸百三十としています。



西富田の集落、手前の川は女堀川(昔の空撮写真)



《小字名》

久下裏、久下塚、久下前、久下東、山ノ根、前山、二ツ口、新田裏、新田、新田前、笠ヶ谷戸、三ツ俣、薬師堂、原、西裏、前田、女堀向、野林、北裏、本田、田端、下田、村東、東本庄、諏訪台、東河原

《昔の小名》

○享和2年(1802)の「名寄帳下書写」に多くの小名が見えます。

「原ノ東(原東)、原之前、原裏、笠ヶ谷戸、野林、北原、中堀、中堀下田、西浦、北浦、やち、やち原ノ東、犬伏、下犬伏、犬伏大道端、五十子境、新田前、新田西、新田中、新田裏、新田東、大道端、畑間、欠田、北堀裏、北堀屋敷、北堀西浦、山根、大堀端、久下西、久下東、久下裏、久下前、久下中、久下塚裏、久下塚前、久下塚中、小手繩、諏訪台、稻荷西、京之木、堀向、上田、二ツ口、蛭川、上堀端、堀端、前川端、薬師堂」

○『風土記』には、小名として「原」・「新田」・「久下塚」を載せています。

○明治4年(1871)の「山田畠控帳」には名寄帳には見えない地名も見受けられます。

「前山、矢地、犬伏、下犬伏、下モ畠、居屋敷、念佛塚、西浦、北裏、村東、諏訪台、笠ヶ谷戸、新田前」

《主な小字・小名の由来》

久下裏、久下前、久下東 「久下」の意味について『地名と歴史』では、「久下」は「鶴(くぐい)」のこととで白鳥の別名であることから、大昔、この辺一帯に白鳥が多く飛来していたのではないかとしています。享和2年(1802)の「名寄帳下書写」によれば、江戸時代には「久下西、久下中、久下塚裏、久下塚前、久下塚中」の小名があったことがわかります。なお、『本庄のむかし』には、熊谷市久下の例をあげて、久下=郡家で郡衙(昔の郡役所)があったことから付いた名前ではないかとしています。

久下塚 この地名も古い地名で、児玉党の一族に久下塚氏があり、地名の起こりも中世以前に遡ると思われます。久下塚付近には古墳が多くあって、現在は無くなってしまいましたが、公卿塚古墳は代表的な大型の円墳でした。昔、この大きな古墳に葬られている人は極めて身分の高いと考え、久下=公卿としてこの字をあてたのかも知れません。

山ノ根、前山 この二つの小字は北堀の南西端に位置しています。南側に浅見山丘陵の東端があり、集落から見て前にある山の意味で、これを前山と呼んでいたのでしょうか。山ノ根は東富田にも同じ小字があるように山の裾を意味する地名です。

新田裏、新田、新田前 新田は通常新しく開いた田や畠を意味しますが、北堀の場合は小字本田付近と久下塚付近に古い集落があり、その後、新田と原付近が開発されて集落が広がったものと思われます。現在では自治会は本田・新田原・久下塚・けや木・四季の里の5つの自治会があります。

笠ヶ谷戸 古い地名と思われ、「谷戸」は村落のある範囲内を意味する言葉と思われます。カイトと発音して垣内と書く地方もあり、その字をカキノウチと発音すると、生け垣等で囲まれた内側を意味するかも知れません。

薬師堂 『地名と歴史』や『共和村地誌』中にある「九郷用水誌」には、九郷用水開削にまつわる伝説が記されています。それは洪水や水不足で苦しむ児玉郡内の農民達が金鑽神社と薬師様に、その苦境打開の祈願を行いました。金鑽神社の神様は農民達の願いを聞いて神の使いとして神龍を遣わして、神龍が通るとおりに用水堀を掘れといい、神龍は児玉郡内を進みながら最後に北堀の地に降り立ったといいます。農民達は神龍の通ったところを掘り、これが九郷用水堀となったと

いいます。この神龍がのめり上がった地が北堀村で、農民達はそこに薬師堂を建てました。この薬師様が、後年「ノメリ上がりの薬師」と呼ばれるようになりました。なお、九郷用水の水を引く村々には必ずと言って良いほど金鑽神社が祀られています。北堀村には現在金鑽神社がありませんが、これは戦国時代に本庄実忠が本庄に本庄城を築いた時に金鑽神社も移したためといわれています。

本田 新田に対しての本田で古くからある田で、それは古くからの集落のある場所を意味しています。現在、北堀には5つの自治会があり、その一つが本田自治会となっています。

東本庄 この地が本庄の地名の起きた土地であることを意味しています。『安保文書』にはこの地で活躍した本庄氏が「西本庄」とも称していたと考えられる文書(応永25年=1418年の「関東公方足利持氏御判御教書」)が残されており、さらに応永3年(1396)の栃木県日光市の輪王寺に伝わる大般若経の奥書に、「西本庄栗崎有勝寺」とあって西本庄の位置が栗崎付近であったことがわかります。北堀と栗崎付近が中世前期頃までは本来の「本庄」であったのでしょうか。



【栗崎】

栗崎の地名は、応永3年(1396)の栃木県日光市の輪王寺に伝わる大般若経の奥書に、「西本庄栗崎有勝寺」とあり、さらに戦国時代の古文書(天正8年=1580年の北条氏邦朱印状)に、「栗崎」の地名が見えてきます。これは、鉢形城主の北条氏邦が北条氏の勢力範囲であった栗崎・五十子・仁手・今井・宮古嶋(都島)・金窪(上里町)・かんな(神流)川を境として榜示を建てて、塩荷を領外に出すことを禁止したものです。江戸時代の様子は『風土記』によれば、民戸の数は四十九戸と記録されています。



《小字名》

西谷、谷、東谷、堰場、欠田、前田、宅地付、東、東河原、前河原、古川端、下田、向田、川原山



《主な小字・小名の由来》

西谷・谷・東谷 大久保山(浅見山丘陵)には幾筋かの谷があり、西よりの谷を西谷、東側の谷を東谷と呼んでいます。この中には栗崎から下浅見に通じる古い道筋があり、中世においては児玉党の庄氏一族(庄氏・本庄氏・四方田氏・阿佐美氏など)が行き來したのでしょう。

堰場 江戸時代の栗崎村は身馴川(現小山川)から用水を引いていました。『風土記』には「用水は身馴川より引沃ぐ」とあります。用水を引くために身馴川に堰場を設け、やがて地名となったと思われますが、おそらくは近世初頭頃まで遡る地名かも知れません。

東河原、前河原 身馴川の氾濫原で、栗崎村の東側と南側にあたるのでその名が付いたでしょう。

古川端 近世以前の身馴川は大雨が降ると洪水を引き起こし、流路も南北に移動することがありました。地名の「古川」は流路が替わる以前の流路を古川と称して地名となったものと思われます。なお、『地名と歴史』では、この付近に「観音寺」と呼ばれる場所があり、昔は観音堂があったのではないかと推定しています。

宅地付 一見するとこの地名はかなり新しく感じられます。集落があることを示す地名ですが、この小字地内には『地名と歴史』によれば「堀の内」と呼ばれる場所があると言い、児玉党庄氏の館跡ではないかと推定しています。

【東五十子】

現在、東五十子と西五十子に分かれていますが、分村したのは江戸時代初期と思われます。『風土記』の「正保年中改訂図」には「五十子村」とあり、「元禄年中改訂図」では「東五十子村と西五十子村」に分かれて記載されています。「五十子」を今「いかっこ」と発音しますが、『地名と歴史』と『埼玉県地名誌』では江戸時代後期の国学者小山田与清の日記を引用して、これには「イカコ」と呼んだことを紹介しています。

鎌倉時代の正和3年(1314)の「関東下知状」によって、武藏国本庄内生子屋敷をめぐって本庄左衛門太郎国房と由利八郎頼久が争ったことが知られています。この「本庄内生子屋敷」についてよくわかっていますが、当時の本庄が北堀と栗崎付近を中心とした地域をいっていることから、その隣接地の五十子(当時は東西に分かれておらず一村)も含んでいた可能性があります。「生子」を「ナマコ」と読むか「イクコ」と読むかわかりませんが、「イクコ」であれば「イカコ・イカッコ」と呼び名が変化した場合もあるかも知れません。この史料は「本庄」の地名が史料に初めて登場した例で、本庄



国房も児玉党本庄氏の武士で、五十子の地も児玉党本庄氏の重要な所領の一部だったかも知れません。

なお、『北武藏名跡志』によれば、『雅言集覽』や『和訓栞』などの古書から引用して、「五十日をいかとよめるは、子生まれて五十日目に祝うこと也と云う」とあって、「此の村名も其意にて、日の字を略しか」とあります。

五十子の名前が世に知れたのは中世も後期、この地にいわゆる「五十子の陣」が敷かれ

たことによります。古河公方足利成氏しげるじと関東管領山内上杉氏かんれいの対立で上杉氏により築かれたと思われます。この陣は長禄3年(1459)から文明9年(1477)まで凡そ20年近くの長陣となりました。五十子付近は身馴川(現小山川)や女堀川、さらに志戸川の流末にあたり、地形的に陣を敷くのに適した場所だったものと思われます。『風土記』には「鎌倉管領の時、行軍往來の際、当所・鎌倉・江戸・川越所々より、野上の諸城へ往還の枢要たるを以、屢合戦の巷しゆげとなれり」とあり、交通の要所だったことがわかります。

江戸時代の初期に五十子は東西に分村し、東五十子村は江戸時代後期には、『風土記』によれば民戸四十五軒で、陸田のみの地なりと書いています。

《小字名》

西浦、西郭、東郭、前見堂、欠下、雷電前、田端屋敷、北町中、南町中、赤坂、城跡、北城下、南城下、鶴森前、西法寺、東西法寺、川原町、堤下

《主な小字・小名の由来》

前見堂 昔お堂があったところで、『風土記』に地蔵堂があつたことが見えるので、その地蔵堂の跡地でしょうか。

欠下 崖の下の意でしょう。

雷電前 雷電神社の前方という意味です。雷電神社は西隣の西浦にあります。

北町中、南町中 城跡の南側に位置しています。五十子陣当時、この辺りに集落があつたため、城下町のようだったとの言い伝えがあるそうです(『地名と歴史』)。

城跡、北城下、南城下 五十子陣の名はよく知られていますが、五十子城とは呼ばれていません。しかし陣の中心部には城が築かれていたようです。江戸時代に作られた地誌『武藏志』には五十子古城図が載っています。

西法寺、東西法寺 現在、この寺があつたかどうかはわかっていません。江戸時代の地誌にも記載されていないことから、既に江戸時代後半には存在していないようです。中世以前の寺があつたのでしょうか。

【西五十子】

五十子が当初は一村だったことは東五十子の所で触れました。江戸時代になって西五十子村に分村しました。なお、栗崎の所でも触れましたが、戦国時代の古文書(天正8年=1580年の北条氏邦朱印状)

湯かっこ付近(五十子の陣遠望)



に、「五十子」の地名が見えていきます。これは、鉢形城(寄居町)主の北条氏邦が栗崎・五十子・仁手・今井・宮古島(都島)・金雀(上里町)・かんな(神流)川を境として榜示を建てて、塩荷を領外に出すことを禁止したものです。これによっても戦国時代には五十子は一村だったことがわかります。江戸時代後期の状況は『風土記』には民戸四十余りと記載されています。

《小字名》

犬伏上、犬伏中、犬伏下、向原、戌亥角、西原、田端屋敷、寺浦、寺廻、諏訪廻、前田、向田、大寄、村前、居村、天神、庚塚、北浦、村東、土手外、台、大塚、下女堀



《主な小字・小名の由来》

犬伏上・犬伏中・犬伏下 地名の由来は不明ですが、西五十子の北部、女堀川に面した場所なので、川に関連した意味がありそうです。

戌亥角 戌亥は方角を表していますが、江戸時代は十二支を用いて方角をあらわしました。子が北で、順に丑・寅・卯(東)・辰・巳・

午(南)・未・申・酉(西)・戌・亥となります。戌亥は西北をあらわします。角で隅をあらわします。

寺廻・諏訪廻 不動寺と諏訪神社のある場所を意味しています。

庚塚 庚申塚と同様に、庚申塔が祀られていた場所の意味があるでしょうか。

大塚 大きな古墳があったことを意味しています。この付近一帯には昔は幾つもの古墳があったのではないかでしょうか。



3.おわりに

本書の編集が終わって本庄市の地名の変遷を通観したときに、昔からの地名が何百年も経った現在も使い続けられている事実には驚かされます。本庄市の地名の一部は古代において生まれたものもありましたが、主に中世初期に主要な地名が生まれています。平安時代末期にこの地で誕生し活躍した武蔵武士の児玉党一族は、名字の地として地名を自分の名字としてその土地の領有を世に示しました。そして中世を通じて日本各地に移り住み、やがては全国に本庄市内の地名を名乗った方々が広がっていました。つまり地名が全国に広がっていったわけです。

江戸時代には全国各地の土地が年貢徵収の手段として調査され検地帳が作られました。小名という形で細かな地名がたくさん誕生しました。その土地に住む人たちにとって身近な表現方法でついた地名は似た地名が各地にたくさん生まれました。しかしながら明治新政府は膨大な量の小名を整理して新たに租税賦課のために小字を整備しました。これによって多くの小名が失われました。また明治以降の町村合併で江戸時代の村の名前も変わって行き、消えていく名前と新たに作り出された村名がありました。これ以外にも土地関連の整備や鉄道や高速自動車道・インターチェンジ等の整備など、様々な理由で土地の区画が変わり、地名に大きな影響を与えました。つまり地名は長い時間の中で生まれて利用され、さらに大きく変化していったのです。ですから失われた地名はそこに歴史的に大きな要因があったことになり、地名を記録することは歴史を記録していることに繋がります。

地名については今後とも変化していく可能性があります。古い地名を調べて現在の変遷をたどると、そこにはその土地の歴史が窺えます。地名の由来についてはその多くが不明のものが圧倒的に多いのですが、何らかの意味があって付けられた地名ですので、その由来に思いを寄せるのも楽しいかも知れません。

参考文献

富永仙八	明治20年(1887)	『和名抄諸國郡郷考』
共和村役場	明治20年(1887)	「共和村地誌・村誌」
中山清夫	明治32年(1899)	『本庄繁盛記』
大月 隆	明治32年(1899)	『廻国雑記』
中山清夫	明治33年(1900)	『児玉記考』前編
中山清夫	明治34年(1901)	『児玉記考』後編
邨岡良弼	明治36年(1903)	『日本地理志料』
吉田東伍	明治40年(1907)	『大日本地名辞書』中巻
小暮秀夫	大正2年(1913)	『埼玉縣児玉郡本庄町誌』
富田永世	大正4年(1915)	『北武藏名跡志』
土師眞吾	昭和10年(1935)	『児玉郡神社一覧』
柳田國男	昭和11年(1936)	『地名の研究』
埼玉県神職会	昭和13年(1938)	『地名に遺る埼玉の史蹟』
埼玉県	昭和29年(1954)	『武藏国郡村誌』
本庄市教育委員会	昭和37年(1962)	『本庄市史料』第二巻
福島興蔵	昭和39年(1964)	『本庄市史考』旭篇
水島治平	昭和43年(1968)	『本庄市の地名』『本庄市史拾遺』第二巻
葦塚一三郎	昭和44年(1969)	『埼玉県地名誌』－名義の研究－
木村宗平	昭和45年(1970)	『児玉風土記』
雄山閣	昭和47年(1972)	大日本地誌大系『新編武藏風土記稿』第11巻・第12巻
藤岡謙二郎	昭和49年(1974)	『日本の地名』
丹羽基二	昭和50年(1975)	『地名』－土地に刻まれた歴史－
本庄市	昭和51年(1976)	『本庄市史』資料編
鏡味完二・鏡味明克	昭和52年(1977)	『地名の語源』
池田末則	昭和55年(1980)	『日本地名基礎辞典』
竹内理三	昭和55年(1980)	『角川日本地名大辞典』11 埼玉県
児玉町教育委員会	昭和55年(1980)	『検地帳・名寄帳集録1』児玉町史史料調査報告第6集
高齢者生活誌編集委員会	昭和57年(1982)	『くらしを伝える』本泉高齢者生活誌
田島三郎	昭和59年(1984)	『児玉の民話と伝説』上巻
本庄市	昭和61年(1986)	『本庄市史』通史編 I
本庄市教育委員会	昭和62年(1987)	『南大通り線内遺跡発掘調査報告書I』
埼玉県教育委員会	昭和53年(1978)	『埼玉県市町村誌』第12巻
本庄市教育委員会	平成元年(1989)	『南大通り線内遺跡発掘調査報告書II』
児玉町	平成2年(1990)	『児玉町史』近世資料編
本庄市教育委員会	平成3年(1991)	『南大通り線内遺跡発掘調査報告書III』
水島治平	平成3年(1991)	『地名と歴史』
長谷川勇	平成3年(1991)	さきたま文庫29『開善寺』
児玉町	平成4年(1992)	『児玉町史』中世資料編
児玉町	平成5年(1993)	『児玉町史』自然編
児玉町教育委員会	平成10年(1998)	『児玉条里跡』児玉町文化財調査報告書第28集
服部英雄	平成12年(2000)	『地名の歴史学』
柴崎起三雄	平成22年(2010)	『本庄のむかし』
本庄市自治会連合会	平成24年(2012)	『今昔郷土集』
本庄市教育委員会	平成26年(2014)	『旭・小島古墳群』本庄市埋蔵文化財調査報告書第41集

本庄市郷土叢書第6集

本庄市の地名①

－本庄地域編－

平成29年1月31日

発行 埼玉県本庄市教育委員会文化財保護課
埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号

印刷 株式会社 文林堂印刷所
埼玉県本庄市寿3丁目1番1号

1. 本庄市小字地名圖
2. 本庄市小字地名圖
3. 本庄市小字地名圖
4. 本庄市小字地名圖

1. 本庄市小字地名圖
2. 本庄市小字地名圖
3. 本庄市小字地名圖

1. 本庄市小字地名圖
2. 本庄市小字地名圖
3. 本庄市小字地名圖
4. 本庄市小字地名圖

本庄市小字地名圖

折込付録



